

独立行政法人経済産業研究所の
令和7年度における業務の実績に関する評価

令和8年

1. 評価対象に関する事項			
法人名	独立行政法人経済産業研究所		
評価対象事業年度	年度評価	令和 7 年度	
	中期目標期間	令和 6 年度～令和 1 0 年度	

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣			
	法人所管部局		担当課、責任者
	評価点検部局		担当課、責任者

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価					
評価 （S、A、B、C、D）	A	（参考） 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
		A			
評価に至った理由	「政策貢献業務」「調査・研究・資料統計業務」「成果普及・国際化業務」の3つの業務の全ての定量指標において、第6期中期目標に基づき令和7年度計画で定めた目標値の120%（困難度高のものは100%）を上回る成果を上げると同時に業務の質的貢献についても高い成果を上げた。具体的には、項目別評価に記載のとおりであるが、「政策貢献業務」については、産業構造審議会経済産業政策新機軸部会「2040年に向けた将来シナリオ」の定量化のため、令和6年度に続き、経済産業省（以下「METI」という）との共同作業で「産業構造推計モデル」の構築等を行い、令和7年6月の同部会「第4次中間整理」において主な推計結果を公表するとともに、AI・ロボット技術の進展が日本の雇用・賃金や生産構造に及ぼす影響に関する実証分析を行い、これらの論文を公表した（6月にPDP1本、10月にDP2本）。これら推計結果はMETIの「2040年の就業構造分析」に活用されるなど政策貢献につながった。また、「METI-RIETI連携会議」を半年毎に開催し、METI幹部職員の関心の高い分野の研究者を招聘して参加者を拡大させ、政策当局の研究成果の把握とRIETIの研究活動への反映のための連携を深化させた。経済安全保障分野では、経済安全保障に関する総合的なシンクタンクをRIETIに設置するための経済安全保障推進法等の改正法案の立案、閣議決定、国会可決等の過程において、政府の検討に積極的に協力を行った。EBPM支援については、業務改革課と連携し大規模予算事業の効果検証に係る伴走支援を行うとともに、賃上げ促進税制、研究開発税制等の効果分析に関して機動的な支援を行った。「調査・研究・資料統計業務」については、IDEASシンクタンクランキングの最新のランキングでは、日本ではトップ、アジアでは第2位の評価を獲得した他、RIETIの研究成果に基づく査読付き論文が経済学のトップジャーナル（The Quarterly Journal of Economics）に掲載されたことに加え、人口学、地域・都市計画のトップジャーナルに掲載される論文を輩出するなど質の高い研究成果を創出した。「成果普及・国際化業務」については、米国のブルッキングス研究所、ピーターソン国際経済研究所（PIIE）、ランド研究所、欧州の経済政策研究センター（CEPR）等の世界トップレベルの主要シンクタンクとの交流を行うとともに、経済安全保障の政府イベントに呼応して大規模な国際シンポジウムを主催したり、韓国や台湾の研究所とのワークショップの共催等に取り組むなど、国際的な研究連携を深化させた。併せて、RIETIの研究成果等のBBLセミナーの開催等を行い、rietichannel登録者数1万人を達成するなど研究成果の発信を充実させた。これらを踏まえれば、「政策貢献業務」「調査・研究・資料統計業務」「成果普及・国際化業務」ともにA評価が妥当であり、評価比率を踏まえれば、所期の目標を上回る成果を上げたと判断できる。このため全体の評価をA評価とした。				
2. 法人全体に対する評価					
法人全体の評価	特に重大な業務運営上の課題は検出されておらず、全体として順調な組織運営が行われている。				
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評価に影響を与える事案はなかった。				

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	なし
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式 1－1－3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表様式

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書 No	備考
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度		
	Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
政策貢献業務		<u>S</u> ○	<u>A</u> ○				I－1	
調査・研究・資料統計業務		A○	A○				I－2	
成果普及・国際化業務		B○	A○				I－3	

※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書 No	備考
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項	B	B				Ⅱ	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項	B	B				Ⅲ	
Ⅳ．その他業務運営に関する事項	B	B				Ⅳ	

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
I－1	政策貢献業務		
関連する政策・施策	経済産業政策	当該事業実施に係る根拠（個別法条など）	独立行政法人経済産業研究所法 第12条第一号～第四号
当該項目の重要度、困難度	定量指標1 重要度高：第6期において「政策貢献業務」は最優先で取り組むべき業務であり、政策立案のPDCAサイクルにおける研究所の貢献度を客観的かつ定量的に把握するための指標として重要性は高い。 困難度高：実績水準の維持ではなく前期から更に伸び率1.5倍を実現することは、定性指標においても示されているとおり、より一層、質の高い政策立案への貢献を求めるものであり、十分に野心的な、達成困難な目標である。 定量指標2 困難度高：本指標は研究所自らがコントロールできない部分が大きく、年ごとの変動等も想定されるところ、第5期の実績平均を更に上回る水準を設定しており、達成の困難度は高い。 定量指標3 困難度高：第5期の初年度実績1,224人から直近の令和4年度の794人はほぼ半減となるまでの落ち込み、第5期を通して半減した水準を、着実に回復させていくために、政策担当者のニーズをしっかりと把握し、セミナーのテーマ設定や開催方法・形式等、政策貢献に資するべくセミナーの在り方を抜本的に見直すことが必要であり、取組の困難度は高い。	関連する政策評価・行政事業レビューシート	

2. 主要な経年データ														
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度		令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
定量指標	1. 政策アドバイス件数 【重要度高】 【困難度高】	1,296件以上(期間) 244件以上(年度)	233件	235件	261件				予算額（千円）	1,480,546	1,457,235			
	2. 白書、審議会資料等における研究成果の活用件数 【困難度高】	385件を下回らず425件/期以上(期間) 77件を下回らず85件以上(年度)	90件	86件	89件				決算額（千円）	1,304,255	1,292,493			
	3. セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数 【困難度高】	最終年度に1,224人以上(期間) 910人以上達成(年度)	878人	946人	1,075人				経常費用（千円）	1,284,239	1,300,854			
									経常利益（千円）	40,122	52,509			
									行政コスト（千円）	1,285,126	1,301,163			
									従事人員数	79	73			

※予算額、決算額は支出額を記載。

※予算額、決算額、経常費用、経常利益、行政コスト：「2. 調査・研究・資料統計」及び「3. 成果普及・国際化」の内数の額。

※従事人員数：「2. 調査・研究・資料統計」及び「3. 成果普及・国際化」の内数の人数。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
＜主な定量的指標＞ - 政策アドバイス件数：244件以上【重要度高】【困難度高】 - 白書、審議会資料等における研究成果の活用件数：77件を下回らず85件以上【困難度高】 - セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数：910人以上【困難度高】 ＜その他の指標＞ - 政策立案に対する主だった貢献を行っているか（例：「経済産業政策の新機軸」に対する各アジェンダのキースライドとして利用されるような分析、経済産業省からの要請に基づく大規模事業のEBPM案件等への方法論等の提案・新たな分析枠組み等の提言、EBPMを経済産業省の政策により広く展開・普及するための提案等）【重要度高】 - ファカルティフェローや所内研究員の審議会等への出席・発言（ゲストスピーカー含む） - 研究所が経済産業省の政策課題を受けて自ら実証結果、分析、提言等を提起するイニシアティブを発揮しているか、政策当局との対話の増加に努めているか。 - 政策担当者も参画するディスカッションペーパー執筆、ウェブ寄稿や政策担当者によるセミナー登壇等におけるアドバイス等、政策と研究との接点・距離を縮めることを通じて政策立案に貢献する。	＜主要な業務実績＞ 【経済産業政策新機軸部会「2040年に向けたシナリオ」の定量化への対応】 - 経済産業省と深尾理事長を中心としたRIETIの共同作業により「産業構造推計モデル」を構築。産業構造審議会経済産業政策新機軸部会（令和7年6月3日開催）の第4次中間整理において主な推計結果を公表。 - 並行して実証分析を進め、その詳細をとりまとめ、次の論文を公表。 - 深尾京司理事長、池内健太上席研究員（以下「SF」という）、長谷佳明、Cristiano PERUGINI、Fabrizio POMPEI「AIおよびロボット技術の進展と日本の雇用・賃金（改訂版）」PDP 25-P-008（2025年6月） - 深尾京司理事長、松尾武将（METI）、吉野彰浩（METI）「AI・ロボット技術と生産構造の変化：生産関数による定式化」DP 25-J-026（2025年10月） - 深尾京司理事長、新井園枝、板倉健ファカルティフェロー（以下「FF」という）、北尾早霧FF、中田大悟SF、前田佐恵子、松尾武将（METI）、吉野彰浩（METI）「2040年産業構造推計のための理論モデルとデータ」DP 25-J-027（2025年10月） - また、深尾理事長が自ら経済同友会や日本経済研究センターで講演するなど対外発信を行うことにより、取組成果の認知度向上に努めた。 【METI-RIETI連携会議の実施】 「METI-RIETI連携会議」は、政策当局の関心事項（Areas of Research Interest＝ARI）を把握し、研究者への共有や新規研究PJでの検討等によってRIETIの研究活動への反映を図るとともに、政策当局が研究成果等を把握し、政策立案に生かすきっかけを作るため、METI幹部（審議官・課室長）等とRIETI幹部・プログラムディレクター（以下「PD」という）等との意見交換を第6期中期目標期間から開始し、概ね半年に1回開催してきた。 昨年度は、本会議の名称を「経済産業省-RIETIプログラムディレクターとの意見交換会」と称し、概ね2回開催したが、令和7年度は一部の会議ではPDの参画に加え、各プログラムに属する研究PJのリーダーや共同研究者等を招聘するなど参加者を拡大し、会議の名称も「METI-RIETI連携会議」に変更して第3回会議を令和7年9～11月に開催し、第4回会議を令和8年2～5月に開催し、連携を深化させた。 ○第3回METI-RIETI連携会議：METIの人事異動後の顔合わせを兼ねて開催 - マクロ経済と少子高齢化（小林慶一郎PD／慶應義塾大学教授）：令和7年9月25日 - 貿易投資（戸堂康之PD／早稲田大学教授）：令和7年10月20日 - 地域経済（浜口伸明PD／神戸大学教授）：令和7年10月8日	＜評価と根拠＞ 評価：A 根拠： 困難度高の定量的指標については目標値の100%、困難度高以外は目標値の120%を上回る成果を上げると同時に 業務の質的貢献についても高い成果を上げた。 質的貢献の具体的内容は以下の通り。 【経済産業政策新機軸部会「2040年に向けたシナリオ」の定量化への対応】 - 産業構造推計モデルの構築には、深尾理事長を中心としたRIETIの研究者が経済産業省との共同作業を通じて貢献。 - これと並行して、深尾理事長を中心にAIやロボット技術の進展が日本の雇用・賃金や生産構造に及ぼす影響に関する実証分析を進め、令和7年6月にPDP（AIおよびロボット技術の進展と日本の雇用・賃金（改訂版））、令和7年10月にDP（AI・ロボット技術と生産構造の変化：生産関数による定式化）を公表。 - あわせて「2040年産業連関表（32産業のInput-Output Tables）」の推計結果も含め、産業構造推計モデルの全体像や推計結果の詳細をとりまとめ、令和7年10月にDP（2040年産業構造推計のための理論モデルとデータ）を公表。これにより、産業構造モデルと推計結果が、堅固な経済理論と確度の高いデータに裏打ちされたものであることを示した。また、将来的な推計の延伸や改善に資する情報を整理した。 - これらの推計結果は経済産業省産業人材課が作成した「2040年の就業構造推計」（令和8年3月に改訂版が公表）にも活用されるなど政策貢献につながった。 【METI-RIETI連携会議の実施】 令和6年度から半年ごとに2回開催して把握したARIに加え、令和7年夏の人事異動後のMETI幹部等の関心事項の把握に取り組み、それらに沿ってRIETIの研究成果のポイントをまとめ、第3回・第4回のMETI-RIETI連携会議で説明し、政策立案等の参考に資することができた。 ＜政策貢献の例＞ - 貿易投資プログラムのMETI-RIETI連携会議では、METIの要望を踏まえ、第3回会議において各研究PJのリーダー（FF）と通商政策局・貿易経済安全保障局との勉強会を開催することを議論した。それを踏まえ、計3回開催した勉強会において、FFが研究PJの進捗や先行研究等の報告を行うとともに、METIの関心事項の把握と今後の研究活動への反映を図った。第4回METI-RIETI連携会議では、3回の勉強会の概要を報告するとともに、研究PJリーダーの川窪悦章F（特任）からも研究の進捗状況等について報告し、連携を深化させた。	＜評価に至った理由＞ ・・・ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・・・ ＜その他事項＞ ・・・	

	ーミングワークショップ（BSWS）開催前に意見交換を実施し、研究計画に政策当局の問題意識を反映した。 2）研究PJへの政策担当者の参加を積極的に働きかけ、研究PJの立案から実行までの一連の過程における政策担当者の関与と政策課題のインプット・フィードバックを強化した。 3）政策担当者が研究成果を政策立案の参考にするとともに、研究者が次の研究活動に向けて政策ニーズを探求する機会として、RIETIからの働きかけ、又は政策担当者の依頼により、研究者が研究成果を個別に紹介する研究成果報告会を開催した。 【政策当局への政策アドバイスや白書・審議会等への研究の活用】 1）METIを含む様々な省庁・機関の政策当局等からの要請に基づき合計261件の政策アドバイスを実施し、専門知識の提供や助言等を行うことで、幅広い意味での経済産業政策の立案・執行に貢献した。 （特記される審議会等への出席、発言について） - 政策アドバイスとして、FF等を含む研究員が73件のMETIを含む省庁の審議会・研究会に参加し、専門知識の提供や助言を行い、法改正案の提出等に寄与した。 一例は、 令和7年9月5日に開催された金融審議会「地域金融力の強化に関するワーキング・グループ」（第1回）において、森知也FFが参考人として、森知也FF・村上大輔“The Rise and Fall of Cities under Declining Population and Diminishing Distance Frictions: The case of Japan”（DP 24-E-028）を契機とする一連のRIETIにおける研究成果を含む「人口減少下での日本の地域の将来のすがた」を説明。 - METI産業構造審議会 イノベーション・環境分科会 排出量取引制度小委員会（委員長：大橋弘PD、委員：有村俊秀FF） 同小委員会 製造業ベンチマーク検討ワーキンググループ（座長：有村俊秀FF） - METI産業構造審議会 地域経済産業分科会 地域生活維持政策小委員会（委員長：浜口申明PD） 産業競争力強化法改正案提出に貢献（産業の担い手の確保に資する生活基盤の維持） - METI産業構造審議会 地域経済産業分科会 工場立地法検討小委員会（委員長：浜口申明PD） 地域未来投資促進法改正案提出に貢献（産業用地等の産業基盤の整備：工場立地法の緑地規制を特例緩和） - 研究会議 Assessing the Impact and Future Directions of the Regional	政策担当者とも意見交換を実施し、意見交換時にヒアリングした政策担当者のニーズを研究計画に反映するなど、政策実務に貢献できる研究PJ立ち上げを推進した。 2）令和7年度に立ち上げられた16プロジェクトのうち8プロジェクトに政策担当者が参加している。 令和7年11月に開始した川窪悦章F（特任）の研究PJ「経済安全保障とサプライチェーンの脆弱性」においては、経済安全保障に関する研究について、貿易経済安全保障局と緊密に連携を取って進めていくとともに、韓国西江大学校、国立台湾大学と国際的な共同研究の実施について相談している。 3）研究PJの研究成果を政策担当者向けに発信し、研究成果を政策立案の参考にさせていただくことを目指し、イノベーション・環境局総務課と連携して本庄裕司FFの「ハイテクスタートアップと急成長スタートアップにおけるアントレプレナーシップ」プロジェクトの研究成果報告会を令和7年6月12日に開催した。イノベーション・環境局に加え経済産業政策局、中小企業庁から36名の政策担当者が参加し、スタートアップに関する国際的な研究動向、起業をする人の特徴などについて意見交換が行われた。 【政策当局への政策アドバイスや白書・審議会等への研究の活用】 1）例えば、 - 森知也FFの報告を踏まえた「人口減少の問題は深刻化しており、持続可能性の観点からも、地域金融機関等の経営統合を後押しする施策として（資金交付制度の申請期限を）延長するべきである」との指摘が「地域金融力の強化に関するワーキング・グループ」報告書、申請期限を令和13年3月末まで5年間延長するとした「地域金融力強化プラン」取りまとめの参考にされた。 - R&Dへの配慮の必要性に関する有村俊秀FFの発言が、脱炭素と産業競争力強化の同時実現を目的とするGX-ETSの制度設計の参考とされ、R&D投資を排出枠の追加配分や調整の判断要素として考慮することにつながった。 関連するRIETI研究成果は以下の通り。 呂冠宇・田中健太・有村俊秀FF“The Impact of Emissions Trading Systems on Manufacturing Installation Productivity: Evidence from Japan”（DP 25-E-063） - 浜口申明PDの「エッセンシャルサービスは経済基盤である」という考えは、生活基盤維持を産業競争力政策に組み込む論拠となった。また、「多様な主体の参画や金融支援の必要性」に関する指摘は、支援機関及び支援制度の創設の参考にされた。 - 浜口申明PDが重視する「既存の産業用地の効率的な活用」の視点は、土地利用転換の迅速化や開発許可緩和の方針を下支えした。令和8年3月には、同小委員会での議論を踏まえ、METI経済産業政策局地域産業基盤整備課からデータ提供を受け、工場立地法の緑地規制緩和が企業の設備投資や生産活動	
--	--	--	--

	Comprehensive Economic Partnership（RCEP） METI通商政策局経済連携課からの相談を受け、令和8年2月にシンガポール国立大学がRCEPサポートユニット及びシンガポール貿易産業省と連携して開催した本研究会議において、板倉健FFがRCEPの経済的影響、長岡貞男PDの研究プロジェクト・メンバーの谷治和文教授（成城大学）が日本と韓国における産業発展と知的財産権の高度利用について報告した。 2）白書・審議会資料等の政府資料において合計89件の活用がなされた。 （以下、一部抽出） <table><tr><th>省庁名</th><th>白書・審議会等名</th><th>件数</th></tr><tr><td>経済産業省</td><td>通商白書</td><td>12</td></tr><tr><td>経済産業省</td><td>中小企業白書</td><td>2</td></tr><tr><td>経済産業省</td><td>小規模白書</td><td>1</td></tr><tr><td>経済産業省</td><td>産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会</td><td>6</td></tr><tr><td>経済産業省</td><td>産業構造審議会 地域経済産業分科会</td><td>3</td></tr><tr><td>経済産業省</td><td>研究開発税制等の在り方に関する研究会</td><td>3</td></tr><tr><td>経済産業省</td><td>通商戦略</td><td>2</td></tr><tr><td>経済産業省</td><td>産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 価値創造経営小委員会</td><td>2</td></tr><tr><td>内閣府</td><td>年次経済財政報告（経済財政白書）</td><td>6</td></tr><tr><td>内閣府</td><td>税制のEBPMに関する専門家会合</td><td>5</td></tr><tr><td>内閣府</td><td>日本経済レポート（2025年度）</td><td>3</td></tr><tr><td>内閣官房</td><td>新しい資本主義実現会議</td><td>4</td></tr><tr><td>財務省</td><td>財政制度等審議会財政制度分科会</td><td>4</td></tr><tr><td>日本銀行</td><td>経済・物価情勢の展望（展望レポート）</td><td>2</td></tr></table> 【大規模事業に対するアドバイスの実施】 1）以下の14事業について伴走型の支援を行い、経済産業省による検証シナリオの対外公表を支援した。 ①グリーンイノベーション基金事業 ②バイオものづくり革命推進事業 ③グローバルサウス未来指向型共創等事業 ④宇宙戦略基金事業 ⑤中堅・中小企業の賃上げに向けた省力化等の大規模成長投資補助金 ⑥中小企業省力化投資補助事業（カタログ補助金） ⑦量子コンピュータの産業化に向けた開発の加速事業 ⑧クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等の推進事業 ⑨中小企業生産性革命推進事業（中小企業成長加速化補助金） ⑩鉱物サプライチェーン多角化・安定化事業 ⑪コンテンツ産業成長投資支援事業 ⑫経済安全保障の確保に資するサプライチェーンの強靱化事業（永久磁石） ⑬既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業 ⑭AIロボット・フィジカルAIを見据えたマルチモーダル基盤モデル開発事業 ※⑪～⑭は令和7年度に大規模事業EBPMに選定された事業	省庁名	白書・審議会等名	件数	経済産業省	通商白書	12	経済産業省	中小企業白書	2	経済産業省	小規模白書	1	経済産業省	産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会	6	経済産業省	産業構造審議会 地域経済産業分科会	3	経済産業省	研究開発税制等の在り方に関する研究会	3	経済産業省	通商戦略	2	経済産業省	産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 価値創造経営小委員会	2	内閣府	年次経済財政報告（経済財政白書）	6	内閣府	税制のEBPMに関する専門家会合	5	内閣府	日本経済レポート（2025年度）	3	内閣官房	新しい資本主義実現会議	4	財務省	財政制度等審議会財政制度分科会	4	日本銀行	経済・物価情勢の展望（展望レポート）	2	に与える影響の実証分析を含む研究PJ「地域産業政策が企業行動と成長に与える影響－立地規制、ハイブリッド・ワーク、スタートアップを対象とした実証研究－」開始が決定された。 ・同研究会議の成果は、2027年に予定されているRCEP協定の一般的な見直しの分野策定にあたってシンガポール政府が参考材料にしたい意向。 2）活用例は以下の通り。 ・森川正之特別SF（特任）「人工知能・ロボットのマクロ経済効果：サーベイに基づく概算」（DP 24-J-033）が、「新しい資本主義実現会議 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025年改訂版」の基礎資料として活用された。 ・RIETIで構築し、提供しているデータベースが白書等で多く使われており、実証研究の基礎的インフラとして、広く利活用できる場を提供した。 ・日本産業生産性（JIP）データベースは、産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会の資料や「省力化投資促進プラン（飲食業）」における労働生産性の時系列推移を示すための重要な統計データとして引用された。 ・RIETI Trade Industry Database（RIETI-TID）は、「通商白書」では、中国の輸出に占める中間財のシェアについて、「年次経済財政報告」においては、2018年以降の日本から中国、中国から米国への輸出構造の変化についての基礎的資料となった。 【大規模事業に対するアドバイスの実施】 1）経済産業省が大規模事業EBPMの対象に選定している計14事業に対して、効果検証シナリオ作成に関する伴走支援を実施。 令和7年度に選定された4事業について、効果検証シナリオの作成や分析に必要なデータの特定、進捗状況のモニタリング等について、アドバイザリーボード（＜座長＞大橋弘副学長（東京大学）、渡辺安虎教授（東京大学）、北尾早霧教授（政策研究大学院大学）、江藤学特任教授（一橋大学）、戸堂康之教授（早稲田大学））と連携し、METIと密接に協働しつつ伴走型で支援を行った。過年度に選定された事業（宇宙戦略基金事業、鉱物サプライチェーン多角化・安定化事業等）については、委託調査事業への参加を通じた評価手法やロジックモデルの改定への助言を行った。	
省庁名	白書・審議会等名	件数																																														
経済産業省	通商白書	12																																														
経済産業省	中小企業白書	2																																														
経済産業省	小規模白書	1																																														
経済産業省	産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会	6																																														
経済産業省	産業構造審議会 地域経済産業分科会	3																																														
経済産業省	研究開発税制等の在り方に関する研究会	3																																														
経済産業省	通商戦略	2																																														
経済産業省	産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 価値創造経営小委員会	2																																														
内閣府	年次経済財政報告（経済財政白書）	6																																														
内閣府	税制のEBPMに関する専門家会合	5																																														
内閣府	日本経済レポート（2025年度）	3																																														
内閣官房	新しい資本主義実現会議	4																																														
財務省	財政制度等審議会財政制度分科会	4																																														
日本銀行	経済・物価情勢の展望（展望レポート）	2																																														

	2) 大型の税制や制度等についても伴走型で支援を行い、制度設計や効果検証の支援を行った。 【事後評価型の政策評価研究の実施】 令和7年度中に成果が対外的に示された案件や現在遂行中の案件は以下の通り。 (令和7年度中に成果が対外的に示された案件) ・ものづくり補助金の効果検証(令和7年12月にDP公表) (現在遂行中の案件) ・特定技能外国人雇用事業所の生産性についての検証(製造産業局 総務課) ・METIによる支援を受けたフェムテック事業の効果検証(経済産業政策局 経済社会政策室) ・研究開発税制の制度変更の効果検証(イノベーション・環境局 研究開発課) 【政策当局の関心が高い分野におけるセミナー等の実施】 METIをはじめとする政策当局の関心が高い分野におけるBBL(Brown Bag Lunch Meeting)セミナーを行い、政策担当者にとって有益な政策的示唆を得ることができた。特に、トランプ政権での関税政策の転換、米中デカップリング、AI・半導体競争激化、中国の資源戦略(レアアース等)、サプライチェーン強靱化など政策当局の関心の高い分野に関して、国内外から著名な研究者等を迎えて多数のセミナーを開催した。 また、政策当局からの要請を踏まえ、大阪・関西万博の開催に連動したセミナーを実施した。 METIが策定・公表する4白書すべて(中小企業白書、エネルギー白書、ものづくり白書、通商白書)のBBLセミナーを開催し、白書担当者とRIETI研究者との意見交換を行った。	2) 税制や制度等に対する伴走型支援として、経済産業省からの依頼に応じ、効果分析を実施した。研究開発税制について、「税制のEBPMに関する専門家会合」(令和7年6月3日、11月12日開催)の資料作成に協力した。 賃上げ促進税制についても効果分析を実施。令和7年12月10日衆議院予算委員会にて赤澤経済産業大臣より、RIETIと連携して統計分析手法を用いた分析を進めている旨が答弁された。その他の大型の税制や制度についても、効果分析や効果分析方針の設計に関する支援を実施した。 【事後評価型の政策評価研究の実施】 橋本由紀SF、角谷和彦Fらによって令和7年12月に公表されたDPは、「ものづくり補助金」のように繰り返し申請が可能な補助金政策を対象に、その効果を単年度の「部分効果」と複数回の受給による累積的な効果である「総合効果」に分けて分析した点に学術的な新規性がある。分析の結果、複数回採択による増幅効果を除いた上でも売上や雇用の増加が確認された一方で、労働生産性の向上は確認されなかった。当該DPの分析結果は、政策効果を検証する際には、どの効果(「部分効果」か「総合効果」か)を評価するのかを明確にする必要性が示されたなど、政策立案者や研究者に重要な示唆を与えている。 【政策当局の関心が高い分野におけるセミナー等の実施】 経済安全保障関連のセミナーでは各回とも150名~300名規模の聴衆が集まり、政策担当者からも高い関心が寄せられた。 大阪・関西万博関連セミナーでは、同万博のテーマ事業プロデューサー落合陽一氏を講師として招くなどして、多数の関心を集めた。 白書のBBLは、講演内容をrietichannel(YouTubeサイト)に後日掲載し多くの視聴を得るなど、担当室から高く評価された。また、通商白書担当室長から、シロー・アームストロングNRFとの会合が「令和7年版通商白書」及び「通商戦略2025」を企画・執筆する上で大変参考になったこと、RIETIニュースレターで配信された最新の論文なども大変勉強になったと評価された。 なお、イベントの前後に登壇者とMETI幹部との懇談の機会を設け、非公開の環境のもとでの深い意見交換を行っており、有識者と政策担当者の名刺交換などネットワーキングの機会として有効に活用されている。	
--	--	--	--

4. その他参考情報
なし

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
I－2	調査・研究・資料統計業務		
関連する政策・施策	経済産業政策	当該事業実施に係る根拠（個別法条など）	独立行政法人経済産業研究所法 第12条第一号、第三号、第四号
当該項目の重要度、困難度	定量指標 重要度高：質の高い研究を行うことは、政策貢献や成果普及、世界のトップシンクタンクとしての影響力の発揮等、研究所の活動の基礎、前提となるものとして重要度が高い。	関連する政策評価・行政事業レビューシート	

2. 主要な経年データ															
	③ 主要なアウトプット（アウトカム）情報									④ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
定量指標	査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数 【重要度高】	250 件以上(期間) 50 件以上(年度)	78 件	70 件	67 件					予算額（千円）	1, 166, 628	1, 162, 073			
										決算額（千円）	1, 000, 698	1, 020, 719			
										経常費用（千円）	985, 624	1, 027, 084			
										経常利益（千円）	31, 105	28, 631			
										行政コスト（千円）	986, 511	1, 027, 393			
										従事人員数	53	52			

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
＜主な定量的指標＞ - 査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数：50件以上【重要度高】 ＜その他の指標＞ - シンクタンクとしての影響力をはかるため、研究所の取組の定性的側面（例：IDEASシンクタンクランキングで日本及びアジアでトップクラスにあるか（3位以内を目安とする）、著名な学会や国際的な学術会議等において行う発表、研究所の研究員が海外から招聘されて実施した講演、研究論文の引用状況等）につき評価する。 - 政策担当者とのディスカッションを経て公表した研究論文数 - データベースアクセス件数及びそのうち政策担当者からのもの（例：go.jpアカウントからのアクセス件数）	＜主要な業務実績＞ 【シンクタンクとしての影響度】 IDEAS/RePEc（経済学分野を代表する研究情報データベース）のシンクタンクランキングにおいて日本及びアジアでトップクラスの評価を獲得。最新のランキングは、日本のシンクタンクでトップ、アジアのシンクタンクでは北京理工大学エネルギー・環境政策研究センター（中国）に続き第2位であり、昨年度と同じ順位を確保した。また、世界全体のシンクタンクランキングにおいても第17位となり、昨年度の第20位から順位をあげた。 多くの研究員が、国内外の学会や学術会議等において、発表者、討論者として参加し、質の高い研究成果や知見を発表した。 【質の高い研究成果の創出】 令和7年度において査読付き英文学術誌等への掲載等を合計67件達成した。これらが掲載されている学術誌の「インパクトファクター」を調べると、全体の中でQ1とQ2が75％を占めており（Q1：34件、Q2：16件、Q3：7件、Q4:2件、なし：8件、合計：67件）、昨年度の70％を上回った。 また、インパクトファクターQ1の学術誌に絞った場合、Q1に掲載された論文の割合は約51％（全67件中34件）であり、昨年度の約46％（全70件中32件）を上回っている。 （特記される論文は以下の通り。） 1）経済学のトップジャーナルに掲載された論文 - 宮内悠平・中島賢太郎FF・Stephen J. REDDING “The Economics of spatial mobility: Theory and evidence using smartphone data” The Quarterly Journal of Economics, Volume 140, Issue 4 (November 2025), 2507-2570. スマートフォンデータで観察される豊かな空間的移動のパターンをモデル化するための、扱いやすい定量的な枠組みを構築。主な発見として、構築したモデルにより、リモートワーク普及による非通勤目的の都心来訪者の落ち込みが、トリップチェーン（人々の1日の移動パターン）により説明できることを確認。 2）インパクトファクターQ1の雑誌に掲載された研究成果 - 劉洋F・萩原里紗 “Does the labor force participation rate of married female immigrants decrease in the low female LFP host country? Evidence from Japan” Population and Development Review, Volume 51, Issue 3 (2025), 1047-1074. 国勢調査の調査票情報を用いて日本にいる外国人既婚女性の労働供給を実証的に	＜評価と根拠＞ 評価：A 根拠： 定量指標については120％を上回る成果を上げるとともに業務の質的貢献についても高い成果を上げた。 質的貢献の具体的内容は以下の通り。 【シンクタンクとしての影響度】 左記のとおり、令和7年度も日本及びアジアでトップクラスの評価を獲得した他、世界全体のシンクタンクランキングにおいても令和7年度は第17位となり、調査・研究・資料統計業務でA評価を得た令和6年度の第20位を上回った。第5期の各年度も世界のランキングが20位前後であり、令和7年度の第17位は第5期以降で最高水準となった。これらはシンクタンクとしての影響力を向上させてきた証左の一つであると考えている。 （第5期における世界のシンクタンクランキング：令和2年度20位、令和3年度19位、令和4年度20位、令和5年度22位） 【質の高い研究成果の創出】 インパクトファクターQ1及びQ2の雑誌に掲載された論文の割合は、左記のとおり令和7年度は約51％となり、調査・研究・資料統計業務でA評価を得た令和6年度の約46％を上回ったことに加え、第5期の各年度も上回っており、第5期以降で最高水準となった。 第6期より、DP検討会での議論を経て提出されるDPの修正状況等を所長が個別に確認し、公表されるDPの質を一層高める努力を重ねてきたことが寄与していると考えている。 1）中島賢太郎FF共著論文が掲載された「The Quarterly Journal of Economics」は、IDEAS/RePEcの学術誌ランキング全3,233誌中第1位（経済学のトップジャーナル）。中島賢太郎FFの研究PJの成果物として令和7年5月に公表したRIETIのDPをもとに査読付き学術誌に投稿したものである。 2）左記に掲げた、インパクトファクターQ1の雑誌に掲載された研究成果は、RIETIの研究PJに位置付けられ、RIETIが予算、データ利用等の支援を行い、RIETIのDPとして公表された後、査読付き学術誌に投稿されたものである。 ・劉洋F共著論文が掲載された「Population and Development Review」は人口学のトップジャーナルであり、当該雑誌に	＜評価に至った理由＞ ・・・ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・・・ ＜その他事項＞ ・・・	

	分析。人口学のトップジャーナルに掲載。主な発見として、外国人女性は、高い女性労働参加率を示す出身国の文化から影響を受け、そして、長期的に日本に居住しても、労働参加率が低下する可能性が低いことが確認された。 ・森川正之特別SF（特任） “Labor market outcomes for doctoral graduates in Japan: Evidence from a large statistical survey” Journal of the Japanese and International Economies, Volume 78 (2025), 101389. 博士卒と修士卒を区分して大学院卒業者の賃金や就業率を分析。 ・René BELDERBOS・深尾京司理事長・池内健太SF・金榮慤・権赫旭FF “Does industry agglomeration attract productive firms? The role of product markets in adverse selection” Journal of Regional Science, Volume65, Issue3 (2025), 698-717. 企業の新設工場に関する立地選択が、当該企業の生産性水準等に依存することを示した。 ・Tim E. DORE・岡崎哲二FF・大西健・若森直樹 “Firm growth, financial constraints, and policy-based finance” Small Business Economics, Volume 65, Issue 1 (2025), 131-162. 政策金融による追加的な資金供給が中小企業の成長に与える効果を、日本における中小企業向け政策金融制度を対象に研究。 ・清水洋FF・和久津尚彦 “Stimulating spin-outs and stalled subsequent technological development: Laser diodes in the United States and Japan under the SBIR program” Technological Forecasting and Social Change, Volume 223 (2026), 124420. 米国で制度化されたSBIR（中小企業技術革新制度）が既存技術の技術的軌跡に与えた影響を検証。地域・都市計画のトップジャーナルに掲載。主な発見として、SBIRによって促進された従業員のスピニアウトが増加し、発明者がサブマーケットにおける応用開発や商業化に注力した結果、基礎研究の早期停滞につながったことが示唆された。 ・原ひろみ・Nuria RODRIGUEZ-PLANAS “Long-term consequences of teaching gender roles: Evidence from desegregating industrial arts and home economics in Japan” Journal of Labor Economics, Volume 43, Number 2 (2025), 349-389. 日本の中学校における技術・家庭の男女共修化が家庭内ならびに労働市場における男女の役割に与えた長期的な影響を検証。 【RIETI研究者の受賞歴等】 ・長岡貞男PDが第5回日本統計学会中村隆英賞を受賞（令和7年6月） この賞は、経済統計の研究・実務、又は関連分野の理論・手法の発展に顕著な業績を残した個人を顕彰する目的で設けられている。長岡貞男PDは「統計分析を活用したイノベーション研究における貢献」で受賞。RIETIにおいて長年、特許データベースや政府統計等を活用し、日本のイノベーション能力を検証する研究PJを実施してきた。 ・北尾早霧FFの共著論文（深井太洋・市村英彦・北尾早霧FF・御子柴みなも “Medical expenditures over the life-cycle: persistent risks and insurance” The Japanese Economic Review, Volume 76, Issue 2 (2025), 285-336.）が「The Japanese Economic Review」の2025年Best Article Awardを受賞（令和7年11月）。 「The Japanese Economic Review」は、日本経済学会が四半期ごとに刊行している全編英文の学会誌。	RIETIの研究成果が掲載されたことは、学術的にも高い評価を受けた。 ・深尾理事長共著論文は、RIETIが整備したJIPデータやRIETI作成のコンバーターを活用しており、RIETIがデータ利用における支援を行ったもの。 ・清水洋FF共著論文が掲載された「Technological Forecasting and Social Change」は地域・都市計画のトップジャーナルであり、当該雑誌にRIETIの研究成果が掲載されたことは、学術的にも高い評価を受けた。 ・原ひろみ教授（明治大学）の共著論文が掲載された「Journal of Labor Economics」は、IDEAS/RePEcによる学術誌ランキング（全3,233誌）で第19位に位置し、上位1%以内に入る評価の高い学術誌である。また、当該論文は、アメリカ経済学会発行の学術誌「Journal of Economic Literature」（同ランキング第3位、インパクトファクターQ1）に掲載された、労働・家族経済学分野の第一人者であるElizabeth Oltmans ANANAT教授（コロンビア大学）の論文において引用されている。これらの点から、本研究は学術的に質の高い成果であると評価できる。 【RIETI研究者の受賞歴等】 令和7年度は、4名の研究者がRIETIにおける研究成果に基づく書籍、論文、研究業績を評価され、受賞した。 令和7年度の4名の受賞は、令和6年度の2名を上回り、第5期以降で最多である。 神事直人FFが、令和7年10月に日本国際経済学会創立75周年記念シンポジウムにて、会長講演を行った。講演では、RIETIの複数のプロジェクトが紹介された。国際経済学と法学の視点を融合させた川瀬剛志FFのプロジェクト「現代国際通商・投資システムの総合的研究」にも触れ、この研究が経済学者と法学の専門家双方にとって有益であることが説明された。本シンポジウムの基調講演の1人には、国際貿易論・国際経済学の第一人者であるAndrew B. BERNARD教授（ダートマス大学）が招聘されており、同分野における国際的に高い学術水準と発信力を有する場
--	---	--

	本論文はRIETIが一橋大学、東京大学と連携して「くらしと健康の調査」を実施し、整備してきたJSTAR（Japanese Study of Aging and Retirement）を活用。 ・大湾秀雄FFの著書『男女賃金格差の経済学』が第68回日経・経済図書文化賞を受賞（令和7年11月） RIETI FFの日経・経済図書文化賞受賞は5年連続（＊） （＊令和3年度～令和7年度。令和6年度は、RIETIにおける直接の研究成果ではないものの、楡井誠FFの著書『マクロ経済動学』が特賞を受賞） 本書はRIETI人的資本プログラムにおける研究PJの以下の成果もベースにして執筆されたもの。 －大湾秀雄FF「働き方改革と女性活躍推進における課題－人事経済学の視点から」PDP 17-P-006 －加藤隆夫・川口大司FF・大湾秀雄FF“Dynamics of the Gender Gap in the Workplace: An econometric case study of a large Japanese firm” DP 13-E-038 ・伊藤恵子FFの著書『グローバル化と日本企業』が第66回エコノミスト賞を受賞（令和8年3月） 本書はRIETI研究成果の一部をベースにして執筆されたもの。 【経済産業政策の重点的な視点の反映】 令和7年2月に政府が策定した「中堅企業成長ビジョン」を踏まえ、企業の成長やダイナミクスに関するこれまでの研究成果を学び、今後の政策立案の参考に資するとともに、「中堅企業の成長」という新たな切り口でMETIと研究者で議論し、今後の研究活動につなげるべく、「企業の成長と中堅企業に関する勉強会（略称：企業成長勉強会）」を令和7年3月に立ち上げ、令和7年度は計7回開催した。 ※令和7年3月からMETI経済産業政策局産業創造課、令和7年7月以降は地域経済産業政策課と連携して開催した。 研究者からの企業の成長等に関連する先行研究や研究中的の内容等に関する説明をもとにMETI・RIETI・研究者の間で中堅企業政策について議論を深め、研究者の研究課題発見のきっかけや研究成果の政策インプリケーションの検討に資する会議となった。 令和8年3月には、企業ダイナミクスの理論的・実証的理解を深めることで、日本経済の成長の源泉を理解することを目指す研究PJ「日本の企業ダイナミクスとビジネスダイナミズム」開始を決定した。 本勉強会における報告のベースとなったRIETIの研究成果例は以下の通り。 ・深尾京司理事長・金榮慤・権赫旭FF“Sources of Productivity Growth by Firm Size and Causes of the Negative Exit Effect” DP 26-E-007 企業レベル財務データを用いて企業規模別の全要素生産性のダイナミクスを分析し、生産性上昇要因を解明。特に、日本に特有の「負の退出効果」を、倒産、廃業、解散、合併といったさまざまな退出形態を区別して検証。 ・荒田禎之F・吉川洋・岡本慎吾“Explaining Zipf’s Law by Rapid Growth” DP 25-E-070 企業において最も起こりやすい成長パターンは「コツコツ型」ではなく「ジャンプ型」であり、巨大企業は長年の小さな成功の積み重ねではなく短期間の急激な成長、つまり「ジャンプ」によって誕生することが一般的であることを実証。どの企業がジャンプするかを事前に特定することは現実的には困難だが、稀であっても「一発当てる」可能性のある企業を許容し、後押しする環境づくりが求められることが示唆された。 ・川窪悦章F（特任）・鈴木崇文“Spillovers through the Supply Chains: How Large Plant Openings Affect Local Supplier Plants” DP 25-E-083 新設された大規模工場のサプライヤーとなることが、近隣の既存工場のパフォー	であることが伺える。 橋本由紀SFが、令和7年11月、第20回東アジア経済学会（East Asian Economic Association、開催地：フィリピン・マニラ）において、研究成果（井上俊克・橋本由紀SF・坂下史幸・角谷和彦F「ものづくり補助金事業の効果分析：自己申告バイアスとリピーター企業への対応」DP 23-J-014）を発表した。同学会 は、地域特化型として著名な経済学会で経済学者や研究者に加え、政策立案者や開発実務者等が参加し、議論し、政策との接続が強い分野の研究発表が多い点に特徴がある学会であり、当該研究成果が同学会で発表されたことは、学術的、政策的にも評価できる。 【経済産業政策の重点的な視点の反映】 令和7年3月から開始した企業成長勉強会は、令和8年2月まで合計8回開催し、のべ政策担当者55名、研究者49名が参加した。 発表者は、令和6年度は、宮川大介教授（早稲田大学）、令和7年度は、荒田禎之F、川窪悦章F（特任）、鶴田大輔教授（日本大学）、布袋正樹教授（大東文化大学）、池内健太SF、伊藤公ニコンサルティングフェロー（以下「CF」という）、金榮慤教授（専修大学）。政策担当者の政策立案、研究者による研究課題の発見や研究成果の政策インプリケーションの検討への示唆を得ることができた。 とりわけ、金榮慤専修大学教授（深尾理事長がリーダーの研究PJにも参画）は企業の成長のみならず中堅企業そのものにフォーカスした分析を行い、関連するDP（深尾京司理事長・金榮慤・権赫旭FF“Sources of Productivity Growth by Firm Size and Causes of the Negative Exit Effect” DP 26-E-007）も執筆して令和8年1月に公表した。 初回の企業成長勉強会で報告した宮川大介早稲田大学教授（政府の「中堅企業成長ビジョン策定に向けた作業部会」に委員として参画）をリーダーとし、企業ダイナミクスの分析を深める新規研究PJ「日本の企業ダイナミクスとビジネスダイナミズム」の立ち上げを令和8年3月に決定し、5月に開始した。同プロジェクトには地域経済産業政策課の政策担当者もオブザーバーとして参加し、連携を継続している。 企業成長勉強会で報告した研究者も執筆に協力する形で、METIと連携して『日本を救う最強の中堅企業：次の成長ステージを目指すための教科書』を令和8年4月に出版した（日経トップリーダー編、METI監修、RIETI協力）。赤澤亮正経済産業大臣、富山和彦日本共創プラットフォーム会長から推薦された書籍となった。
--	--	---

	マンスにどのような影響を及ぼすかを検証したところ、近隣のサプライヤー事業所には、有意かつ経済的に大きな効果があった一方で、近隣のサプライヤーでない事業所には、負の影響があった。大規模事業所のサプライヤーになれるかどうか、その後の事業所の成長にとって鍵となることが示唆された。 ・鶴田大輔 “Bank credit to SMEs in Japan: Evidence from normal times, the global financial crisis, and the COVID-19 crisis” Pacific-Basin Finance Journal, 2024, 87, 102500. (DP 24-E-007を元にした査読付き学術誌掲載論文) 世界金融危機、コロナショック時、平常時に焦点を当て、どのような中小企業が借入れを増やすのか、それぞれの時期に中小企業の借り入れ行動に違いは見られるかを分析した。平常時と比較すると、2つのショック時にキャッシュフローが低い企業、高リスク企業、低成長企業がより多くの借入を行う傾向があったことなどが確認された。 令和7年10月の第3回METI-RIETI連携会議（貿易投資プログラム）の議論を踏まえ、貿易投資関係の研究PJのリーダー（FF）とMETI通商政策局・貿易経済安全保障局の職員が若手担当者も含めて参画する「貿易投資プログラム勉強会」を計3回開催。各回の概要は以下のとおり。 ・戸堂康之PD／FF：経済済安全保障に関する経済学研究－理論とRIETI研究プロジェクト実証研究を中心に－（令和8年2月17日） －サプライヤーの代替可能性がサプライチェーンの強靱性を高める。 －サプライチェーン構築・強靱化のための投資は不足しており、政策介入が必要。 ・板倉健FF：RIETIプロジェクト「世界貿易の再編と日本経済への影響分析」を題材にして（令和8年2月24日） －RCEP協定による関税削減は物品貿易とサービス貿易を増加させた。 －非関税障壁がRCEPの潜在的な効果を阻害している可能性あり。 ・伊藤恵子FF：ルールに基づく国際経済秩序の危機と日本企業の国際展開に関する研究（令和8年3月11日） －第一次トランプ政権の関税措置で米国の雇用は増えなかった。 －米国の関税上乗せ分は主に米国側で負担しており、米国製造業の調達コストも増大。	METI通商政策局総務課と連携し、令和8年2月から3月にかけて計3回開催した「貿易投資プログラム勉強会」に、のべ政策担当者27名、研究者7名が参加した。 METIから研究PJの進捗状況の中間報告を求めるニーズが示されたこと等に対応して開催したものであり、研究PJのリーダーから政策形成に資する先行研究や研究PJの進捗状況を報告するとともに、FFが研究PJを更に進め、DP執筆等を行っていく上で政策実務者の関心事項を把握することができた。 勉強会終了後、通商政策局企画調査室より発表者に対し、作成中の「通商白書」に関するコメント依頼もあった。	
--	--	---	--

4. その他参考情報
なし

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
I－3	成果普及・国際化業務		
関連する政策・施策	経済産業政策	当該事業実施に係る根拠 （個別法条など）	独立行政法人経済産業研究所法 第12条第二号、第三号、第四号
当該項目の重要度、困難度	定量指標1 重要度高：研究所の研究成果の発信の機会であるシンポジウム、セミナーに、広く一般から関心を寄せられることの証左である「集客数」は評価指標として重要度が高い。	関連する政策評価・行政 事業レビューシート	

2. 主要な経年データ															
	⑤ 主要なアウトプット（アウトカム）情報									⑥ 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度			令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度
定量指標	1. 公開シンポジウム・セミナー等の集客数 【重要度高】	37,500人以上(期間) 7,500人以上(年度)	11,599人	10,227人	9,394人					予算額（千円）	313,918	295,162			
	2. 外国人招聘者によるセミナー件数	135件以上(期間) 27件以上（年度）	35件	34件	33件					決算額（千円）	303,557	271,774			
										経常費用（千円）	298,615	273,770			
										経常利益（千円）	9,017	23,878			
										行政コスト（千円）	298,615	273,770			
										従事人員数	26	21			

※予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
(別添) 中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
＜主な定量的指標＞ ・公開シンポジウム・セミナー等の集客数：7,500人以上 【重要度高】 ・外国人招聘者によるセミナー件数：27件以上 ＜その他の指標＞ ・事後のアンケートの自由記述欄等におけるセミナー、シンポジウムにおいて質的に高い「満足度」を得る。 ・内外研究機関等との連携事案におけるインパクトや新規性（人材交流、共同研究の取組、ウェブサイト相互掲載とその引用、国際的な評価の高いシンクタンク等との共催イベントや外国機関に所属する登壇者のセミナー実施による反響、海外向け各種発信の取組とその反響）。 ・メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況や所内研究者による講演数 ・セミナー、シンポジウム参加者の満足度（定量的なもの）	＜主要な業務実績＞ 【公開シンポジウム・セミナー等】 ・米国トランプ政権の関税政策変更、米中デカップリング、AI・半導体競争激化、中国の資源戦略（レアアース等）の経済安全保障関連、大阪・関西万博に連動した企画、中小企業白書や通商白書等の他IMF・WE0の分析など政策当局の関心の高い分野をテーマとするBBLを年間60回開催 ・政府が初めて“Global Forum Weeks”を掲げて関係機関に呼びかけ、政府も自らシンポジウムを開催（令和7年12月15日）したのに呼応し、その翌日にRIETIが内外機関と連携して国際シンポジウム「サプライチェーンの脆弱性に関する経済分析」を主催（令和7年12月16日。JOGMEC、IDE-JETROと共催）。 ・これら時宜を得た注目度の高いイベントを通じて、目標の7,500人を上回る9,394人（125%）を集客。 【主要シンクタンクとの交流深化等】 1）世界トップレベルの欧米等の主要シンクタンクとの研究交流を積極的に行い、国際的な研究連携の展開を図った。具体的には、米国のブルッキングス研究所、欧州の経済政策研究センター（CEPR）、ブリュッゲル研究所、ウクライナ・キウ経済大学やオーストラリア国立大学等の外国人講師による公開シンポジウム・セミナー等を目標の27件を上回る33件（122%）開催した。	＜評価と根拠＞ 評価：A 根拠： 定量指標については120%を上回る成果を上げるとともに業務の質的貢献についても高い成果を上げた。 質的貢献の具体的内容は以下のとおり。 【公開シンポジウム・セミナー等】 ・RIETI-JOGMEC-IDE-JETROシンポジウムでは、経済的威圧などの地政学リスクに対し、同志国間の役割分担、信頼性の高い供給網構築など、実務的な対応策が共有され、国際連携による経済インテリジェンス能力の強化及び我が国の政策判断の高度化に資する成果を挙げた。 ・イベントの質的評価については、参加者へのアンケートの回答が5点満点で平均4.4（半分以上の参加者が5点満点）となるなど、イベントの企画や内容・運営に対し非常に高い評価を得た。 ・イベントの事後アンケートでは、政策担当者や関係者から例えば下記のコメント（抜粋）があり、非常に高い評価を得た。 －日本の戦略：トランプ政権下の関税政策にどう対応するか（戸堂康之PD／FF／早稲田大学教授） 【中央省庁職員】最も時宜に合ったテーマで、第一人者の戸堂先生による最新のご見解を視聴することができ、ありがとうございました。データ・エビデンスを駆使し、その中から、開かれた産業政策、グローバルサウスとの連携等について、具体的提言も出され、大変参考になりました。 －日本が豊かに成長していく上での構造的課題と成長・分配政策の方向性（新原浩朗（前・内閣審議官）） 【中央省庁職員】日本を豊かにするための制度のあり方が少し理解できたと思います。私どもが産業界などへ技術支援する際の方向性が見えたように思いました。 －クラウド会計×5万人調査でみる生成AI活用の実態（小西葉子SF（特任）／筑波大教授） 【METI室長】実データに基づく分析からは、生成AIの利用状況だけではなく、活用の質や課題も浮き彫りになっており、データの持つ可能性を強く感じました。今後はこうしたビッグデータを政策立案に活かすとともに、現場において『何をAIに任せるか』を適切に設計していくことが重要であると実感しました。小西先生がデータを大切に真摯に向き合われて続けている姿勢に感銘を受けました。 【主要シンクタンクとの交流深化等】 以下の交流活動を通じて主要シンクタンクとの連携がより強化され、連携先において高い評価と反響を得た。 ・CEPRが運営する世界最大の政策ポータルサイト（VoxEU）との間で31件の相互記事掲載を行い、RIETIの研究成果を世界へ発	＜評価に至った理由＞ ・・・ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・・・ ＜その他事項＞ ・・・	

	2) 台湾経済研究院 (TIER) と韓国産業研究院 (KIET) との三極で16回目となる共催ワークショップを韓国済州市で開催した他、中華経済研究院 (CIER) と2回目の共催ワークショップを台北で開催するなど、経済安全保障上極めて重要な地域との研究交流を強化した。 3) 中国社会科学院日本研究所、エチオピア工業大臣、米国・国際民間企業センター (CIPE)、フランス経済・財務・産業及びデジタル主権省、オランダ外務省 (国際経済担当)、韓国貿易産業安全院 (KOSTI)、台湾大学、コンラート・アデナウアー財団ベルリン本部、インドネシア国家開発企画庁、APEC事務局、駐日チュニジア大使館といった様々なVIPに対しレクチャー、情報交換を行った。 4) ピーターソン国際研究所 (PIIE) のアダム・ポーゼン所長の来所時に、現在の米国の状況について、質疑応答、ディスカッションを実施。この際、今後のRIETI との協力体制につき協議した。具体的には、令和9年度の共催イベントの開催や成果物の共同発行を検討することにつき協議し、今後も緊密に協力を続けることで一致した。 【メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況】 ・新聞、雑誌等で RIETI に関する記事が175本掲載され、昨年度の97件から大幅に増加。 ・BBLセミナーやシンポジウムの模様をはじめ、経済・政治・社会問題に関するホットトピックやRIETIの研究成果に関する有識者やフェローへのインタビュー等を発信する動画チャンネル「rietichannel」は、令和7年度に登録者数が1万人を突破した。 ・RIETIと日本評論社の協同により『経済セミナー』誌においてRIETIインハウス研究員のインタビュー記事を掲載する「政策と学術研究の架け橋を目指して」を令和7年度から開始。	信するとともに海外の最新研究成果の還元を行った。特に、川崎研一CF、馬奈木俊介FF、戸堂康之PD／FFの記事は掲載週で最も多く読まれた記事にランクインした。 ・伊藤宏之NRFのコラムがProject Syndateに、浦田秀次郎名誉顧問のコラムがGlobalAsiaに、ウィレム・ソーベックSFのコラムがEconbrowserに、やしロー・アームストロング NRFのコラムがEast Asia Forumにそれぞれ掲載された。 以下のような内外の著名な研究者を招聘することでインパクトのある取組を展開し、RIETIの研究ネットワークの拡大を実現した。 ・RIETI-Brookingsセミナー「米国の国際貿易リセットに対する世界の反応」令和7年4月11日開催 セシリア・マルムストローム（ピーターソン国際経済研究所 (PIIE)）、スコット・ケネディ（戦略国際問題研究所 (CSIS)）、ヘスス・カリーヨ（メキシコ競争力研究所 (IMCO)）を招聘し、世界の主要国が「アメリカ第一主義」の貿易政策にどのように対応しているかを議論。 ・RIETI-Bruegel共催ウェビナー「インド太平洋と欧州：ルールに基づく国際通商秩序を支えるパートナーシップの深化」令和7年6月11日開催 アンドレ・サピール（ブリュッゲル上席研究員）に加え、アスラック・バーク（欧州改革センター (CER) 研究員）、イグナシオ・ガルシア・ベルセロ（ブリュッゲル ノンレジデントフェロー／欧州委員会貿易総局 元局長）等とRIETI関係者がレベルの高い議論を展開。 ・RIETI-CEPR共催ワークショップ「「グローバリゼーションの未来」於ジュネーブ、令和7年9月18日開催 ベアトリス・ウェダー＝ディ・マウロCEPR所長に加えてマルセロ・オラレアガ（ジュネーブ大学経済経営学院教授）、ヒレル・ラボポート（パリ・スクール・オブ・エコノミクス教授）、マルティナ・ビアレンゴ氏（ジュネーブ高等国際問題・開発研究所教授）、リチャード・ボールドウィン（RIETI NRF、IMD教授）らが参加、交流拡大。 ・中華経済研究院 (CIER) との国際コンファランス「地経学的課題と戦略的対応：貿易、産業、強靱性の再考」於台北、令和7年11月18日開催 CIERのHsien-Min LIEN院長、Shu-Fei YANG、Chun-Yen WU、DSETの Wen-Ling TU、Tsai-Ying LU、韓国西江大学の Byung-Seon JEONG教授、European Values Center for Security PolicyのMarcin JERZEWSKIが参加、交流拡大。 【メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況】 ウェブサイト掲載のコラムやDP等をきっかけとして多くの主要メディアから研究員への取材や寄稿依頼があり、以下のような記事掲載につながったことから、RIETIの研究成果が社会的に普及したことが確認できる。 ・コラム「速報！2024年度ふるさと納税の最新動向～ふるさと納税実態調査より～」（小西葉子SF（特任）：令和7年4月21日 東洋経済onlineに寄稿、令和7年5月21日 くまもと県民テレビのニュース番組が図表引用） ・令和7年12月25日掲載のRIETIコラム「生成AIはどのように企業に広がったのかー 中小企業が示す導入の同期性 ー」小西葉子
--	---	---

	【出版物】 令和7年度にはRIETIの研究成果を主体とする以下の出版物（4冊）を発行した。 1）The Economic of SME Finance 植杉威一郎 著（Springer） 2）男女賃金格差の経済学 大湾秀雄 著（日本経済新聞出版）（第68回日経・経済図書文化賞を受賞） 3）事業性評価と企業支援の深化 家森信善 編著（中央経済社） 4）The Evolution of Corporate Governance in Japan 宮島英昭、蟻川靖浩 編著（Routledge） 【広報誌ハイライト特集鼎談等・Research Digest】 105号（2025年夏号）：特集「政策現場に役立つ経済学」 106号（2025年秋号）：特集「2040年の産業構造」 107号（2026年冬号）：特集「イノベーション」 108号（2026年春号）：特集「国際貿易体制の行方」 109号（2026年英語版）：Japanese Industrial Structure in 2040	SF（特任）がきっかけとなり、小西葉子SF（特任）が令和8年6月9日開催日経フォーラム 第31回「アジアの未来」日韓特別セッション「強固な日韓関係を支える重層的な経済連携」に登壇することとなった。 ・コラム「次期年金制度改正の論点整理」（中田大悟SF：令和7年6月13日毎日新聞に取材記事） また、『経済セミナー』誌の「政策と学術研究の架け橋を目指して」（インハウス研究員インタビュー記事）に関しては、読者より「政策の話がおもしろかったので興味がでた」、「（橋本SFの）EBPMのお話はもっと聞きたい」などの好意的な意見が寄せられ、EBPM業務をはじめとしたRIETIの研究活動に対する認知度向上に大きく貢献した。 【出版物】 令和7年度の出版物のうち、大湾秀雄FF著の「男女賃金格差の経済学」は、第68回日経・経済図書文化賞を受賞 するなど高い注目を集め、週刊エコノミスト2025/10/7号ほかに書評が掲載された。 【広報誌ハイライト特集鼎談等・Research Digest】 広報誌ハイライトでは、各号の特集テーマに沿い、政策担当者とRIETI研究者等による対談や鼎談を掲載し、内容の充実に努めた。例えば、106号では深尾理事長と産業構造課長、107号では清水洋FFとイノベーション政策課長、108号では川瀬剛志FFと通商政策局参事官が参加し、産業構造やイノベーション、国際貿易体制について具体的な議論を展開した。これにより、関係者間の相互理解の深化と、政策論点を分かりやすく整理して伝える工夫につなげた。 また「Research Digest」は、ディスカッション・ペーパー（DP）の問題意識や主論点、政策的示唆をインタビュー形式で深掘りし、担当課の政策担当者と専門家の対話を通じた有益な示唆の獲得の場となった。	
--	--	---	--

4. その他参考情報
なし

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
Ⅱ	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビューシート	

2. 主要な経年データ								
	① 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
	指標等	基準値 （前中長期目標期間最終 年度値等）	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	（参考資料） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費（総額）（円）	357, 068, 033	263, 948, 751	330, 803, 044				
	対基準値目標削減率（%）（a）		3. 0%	5. 9%				
	対基準値実績削減率（%）（b）		26. 1%	7. 4%				
	上記達成度（%）（b） / （a）		870. 0%	125. 4%				
	一般管理費（新規・拡充分除く）（円）	191, 565, 930	183, 182, 584	149, 928, 313				
	対基準値目標削減率（%）（a）		3. 0%	5. 9%				
	対基準値実績削減率（%）（b）		4. 4%	21. 7%				
	上記達成後（%）（b） / （a）		146. 7%	367. 8%				
	業務費（総額）（円）	639, 802, 463	593, 014, 720	604, 672, 661				
	対基準値目標削減率（%）（a）		1. 0%	2. 0%				
	対基準値実績削減率（%）（b）		7. 3%	5. 5%				
	上記達成度（%）（b） / （a）		730. 0%	275. 0%				
	業務費（新規・拡充分除く）	562, 723, 659	545, 646, 054	535, 970, 504				
	対基準値目標削減率（%）（a）		1. 0%	2. 0%				
	対基準値実績削減率（%）（b）		3. 0%	4. 8%				
	上記達成度（%）（b） / （a）		300. 0%	240. 0%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等

法人の業務実績・自己評価

主務大臣による評価

主な業務実績等

自己評価

評価

<主な定量的指標>

・新規増加分及び拡充分は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均３％以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均１％以上の効率化を図る。

<その他の指標>

<主要な業務実績>

【組織体制の充実】

・EBPMセンターにおいて、「政策分析専門官」を3名増員することによりEBPM関連分析の体制強化に努めた。

【業務の効率化】

○一般管理費

令和7年度については、令和6年度に比較して一般管理費が25.3%増加した。これは、働き方の改善等を狙いとした執務室改装等に伴う費用による前年度比増加であるが、前期最終年度との比較においては7.4%削減した。

また、新規・拡充分を除いた一般管理費については、21.7%削減した。

○業務費

令和7年度については、令和6年度に比較して業務費が2.0%増加した。これは、政府の要請による経済安全保障に関するシンポジウム開催費及び研究調整情報管理システムのリニューアルに伴う調達支援等による前年度比増加であるが、前期最終年度との比較においては5.5%削減した。

また、新規・拡充分を除いた業務費についても、4.8%削減した。

【人材確保、人事管理の適正化】

○常勤役員の報酬等の支給状況

法人の長の報酬は、事務次官を下回っている。

(単位：千円)

	報酬等総額	報酬（給与）	賞与
法人の長	23,836	16,758	7,078
理事	18,543	12,995	5,548

(参考) 国家公務員指定職（令和7年4月1日現在）

(単位：千円)

事務次官（8号俸）	25,239
-----------	--------

○職員の給与水準と国家公務員の給与水準の比較

(ラスパイレス指数（国の給与水準を100としたときの指数））

職員の給与は、対国家公務員比全体では99.0%と同程度の水準である。しかし、地域・学歴勘案においては、84.6%と国家公務員に比べて給与水準は低くなっている。

<ラスパイレス指数> ※国の給与水準を100とした時の指数

事務・技術職員	
対国家公務員（行政職（一））	99.0
地域勘案	85.5
学歴勘案	97.1
地域・学歴勘案	84.6

○その他（諸手当）

1）期末手当、勤勉手当・特別賞与について

<評価と根拠>

評価：B

根拠：

(定量指標)

業務の効率化については、一般管理費、業務費ともに前期最終年度との比較において中期目標で定められた効率化目標を達成した。

(指標の達成状況)

○一般管理費：7.4%削減

一般管理費（新規・拡充分除く）：21.7%削減

○業務費：5.5%削減

(新規・拡充分除く）：4.8%削減

(その他)

法改正及び人事院勧告を踏まえ、各種休暇制度の拡充や給与改定に適切に対応し、職員の処遇改善及び働きやすい職場環境の整備に努めた。

また、令和7年度の執務室改装は工事時期の調整により業務への影響を最小限に抑えつつ実施し、フリーアドレスや会議用ブースの整備により、多様な働き方に対応し、業務効率の向上等を図った。

調達については、公正かつ透明な調達手続に則り調達を行うとともに、契約の適正な実施体制を確保するための所内での厳正な審査を行った結果、総合評価落札方式による委託調査の調達について入札説明会から入札締切りまでの必要な期間を確保するとともに、契約監視委員会の審議の結果、透明性や競争性の確保について問題は無く、適切であるとの了解を得た。

また、中小企業者との複数年度のわたる契約において「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（以下「労務費の指針」という）」を参考に協議を行った。

業務の電子化については、人事給与システムの本格稼働、ハイキャリア向け転職サイトでの採用活動などを通じて全般的な業務の効率化を推進した。

情報システムの整備及び管理については、IT全体の管理及び統制を担う部門であるRIETI-PMOの運用を今年度も継続し、特にシステム開発・導入等の複数年度にわたる業務について、計画及び実行状況を一元的に把握する取組を着実に実施した。

上記の取組のとおり、これらの業務効率化の取組は中期目標に定められた目標の水準を満たしていると判断したことからB評価とした。

<評価に至った理由>

・・・

<指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策>

・・・

<その他事項>

・・・

	年度末に人事評価を行い、その結果を、研究員においては次年度年俸に、事務職員においては等級号俸に反映させている。また、業績評価が高い者については特別賞与を支給している。 期末・勤勉手当の支給割合は、事務職員については国と同様4.65ヶ月分となっている。 2) 各手当における国の基準との比較 扶養手当、住宅手当及び通勤手当の支給基準は、国の支給基準と同一となっている。 3) 法定外福利費 令和7年度法定外福利費の支出実績額は、1,015,520円であり、役職員の健康診断等に要した費用である。 4) 職場環境の整備 ・法律改正及び人事院勧告を踏まえ、就業規則等の見直しを適時適切に行い、子の看護休暇の対象の拡大、不妊治療に係る特別休暇の創設、産後パパ育休の創設、育児休業の分割取得の可能化など職員が働きやすい職場環境の整備に努めた。 ・令和7年度は執務室改装の実施に伴い、工事時期を調整して順繰りに工事を行うことで業務への影響を最小限に抑え、各業務を遅滞なく遂行することができた。また、フリーアドレス区画や会議用ブースを新設するなど多様な働き方に柔軟に対応できる職場環境の整備を行い、職員のモチベーション喚起や職務効率改善に繋げることができた。 【適切な調達の実施】 令和7年度の調達等合理化計画に即して、適切な調達を実施した。なお、総合評価落札方式による委託調査の調達について、入札3件のうち、入札説明会から入札締切りまでの期間が15日未満の入札案件は0件であった。 ○不祥事の発生の未然防止、審査体制の整備状況及び契約の適正実施確保のための取組状況 1) 入札20件のうち、総務ディレクター又は総務副ディレクターが出席する入札検討会を開催しなかった入札案件は0件であった。 2) 担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行うほか、契約金額1,000万円を超える契約については、理事及び理事長がすべての契約の決裁を行っている。 3) 随意契約（少額随契を除く）の決裁は、審査基準から契約まで担当部局以外に総務副ディレクター、総務ディレクター、理事及び理事長がすべての契約の決裁を行う。 4) 少額随契については、担当部局以外に総務副ディレクター及び総務ディレクターがすべての契約の決裁を行う。 5) 規程上、「重要又は特殊な契約」については決裁後、監事に回付することとしており、運用上は、理事長が決裁した契約をすべて監事に回付している。 ○随意契約に関する内部統制の確立 新たに競争性のない随意契約を締結することとなる案件のうち、緊急を要しやむを得ない事情がない場合で、軽微な案件を除き、契約監視委員会の助言を受けずに締結した契約は0件であった。 ○その他入札・契約に関する取組事項 契約が一般競争入札等による場合であっても、真に競争性が確保されているといえるか（一者応札・応募である場合に改善すべき点はないか）、競争性のない随意契約について随意契約事由が妥当であるかなどの検証を行うため契約監視委員会を開催して競争性の確保に努めた。 ○労務費等の上昇に伴う協議について	
--	---	--

	「令和7年度中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に基づき、複数年度にわたる契約において「労務費の指針」を参考に協議を行った。 ○監事や契約監視委員会等の指摘事項 特になし。 【業務の電子化】 ・総務事務の効率化を目指し、人事労務管理、給与計算、職員の申請・通知業務を一気通貫で行える新たな人事給与システムを導入し、令和7年10月からは本格稼働した。これにより、給与明細の同システム内での提供並びに雇用保険関係手続のe-Gov連携による電子申請にも対応し、電子化を推進し、業務の迅速化・負担軽減につながった。 ・職員の採用活動については、ハイキャリア向けの転職サイトを利用して募集を行い、より専門的職種の求職者へアプローチを図ったほか、サイト上で応募状況の把握から面接・選考結果・労働条件の通知等、事務対応を効率化し、研究グループにおいて専門的分析スキルを活用できる3名の常勤職員を採用した。 【情報システムの整備及び管理】 RIETIのITガバナンスを機能させるため、令和5年度に「独立行政法人経済産業研究所情報システム管理規程」を策定し、RIETI-PMO（ポートフォリオ・マネジメント・オフィス）及びデジタル統括責任者により情報システム全体の統制体制を運用し以下の業務を実施している。 1）RIETIの情報システムにおける企画、予算、調達、開発、運用における課題・ニーズ把握 2）RIETIにおける個別の情報システムプロジェクトの実務的支援 ・PJMO（プロジェクト・マネジメント・オフィス）への支援として、情報システムに係る調達について、PMOによる有用性や妥当性の確認のほか、CIO補佐官による専門的知見からの助言を実施した。（調達4件） ・RIETIにおける情報システムを網羅的に把握することにより、RIETIのデジタル化を効果的・効率的に行うことを目的に整備している「情報システム管理台帳」について掲載情報を最新の状態に保つよう適時更新を行った。 ・各部署のIT機器購入につき、予算確認・製品選定の相談受付及び回答をPMO業務として実施した。		
--	--	--	--

4. その他参考情報

1．当事務及び事業に関する基本事項			
Ⅲ	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビューシート	

2. 主要な経年データ								
	② 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
	指標等	基準値 （前中長期目標期間最終 年度値等）	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	（参考資料） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

(別添) 中期目標、中期計画、年度計画

主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価													
	主な業務実績等	自己評価	評価													
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞	＜主要な業務実績＞ 【適切な執行管理】 各研究PJの「研究計画」にスケジュールを含めた詳細なロードマップ、総予算額及び初年度予算額を明記させ、当該研究計画は、RIETIの意思決定機関において諮問・承認するプロセスで行っている。更に、四半期毎に、それぞれの研究PJの進捗、執行状況を総務グループ・研究グループ双方でチェックするなど、各研究PJの進捗・執行管理を適切に実施した。 【外部資金の獲得】 令和7年度の収入については予算と決算の差額26,846円が発生した。このうち普及業務関係収入としては、予算額135,000円に対して決算額142,223円となった。これらの差額については主に、刊行物発刊に伴う監修料収入となっている。 ○自己収入の確保 - 普及業務関係収入の実績142千円 内訳：普及業務収入：142千円、シンポジウム収入：0千円 (参考) 令和6年度実績：234千円 ○競争的資金等獲得実績 - 受託収入 1,050千円 (参考) 令和6年度実績：1,006千円 - 科学研究費間接費収入 1,929千円 (参考) 令和6年度実績：2,900千円 【保有資産の管理・運用等】 ○実物資産 (単位：千円) <table><tr><th>種類</th><th>帳簿金額</th><th>具体例</th></tr><tr><td>建物</td><td>68,150</td><td>パーテーション</td></tr><tr><td>工具器具備品</td><td>11,938</td><td>音響設備</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>3,687</td><td></td></tr></table> ○金融資産 運営費交付金以外の財源で手当てすべき欠損金と運営費交付金債務が相殺されているものはない。 当期総利益が資産評価損等キャッシュ・フローを伴わない費用と相殺されているものはない。 ○その他 - 借入金の実績の有無：借入金の実績はない。 - リスク管理債権の適正化：該当なし。	種類	帳簿金額	具体例	建物	68,150	パーテーション	工具器具備品	11,938	音響設備	ソフトウェア	3,687		＜評価と根拠＞ 評価：B 根拠： 適切な予算執行による業務運営を図った結果、昨年度に引き続き欠損金が発生することなく健全な予算管理を行った。また、普及業務収入や研究員の競争的資金の獲得による適切な自己収入の確保により安定的な業務運営を可能とした。これらの財務内容の改善に関する取組は中期目標に定められた目標の水準を満たしていると判断したことからB評価とした。	＜評価に至った理由＞ ・ ・ ・ ・ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ ・ ・ ・ ＜その他事項＞ ・ ・ ・ ・	
種類	帳簿金額	具体例														
建物	68,150	パーテーション														
工具器具備品	11,938	音響設備														
ソフトウェア	3,687															

4. その他参考情報
なし

1. 当事務及び事業に関する基本事項			
IV	その他業務運営に関する事項		
当該項目の重要度、困難度		関連する政策評価・行政 事業レビューシート	

2. 主要な経年データ								
	③ 主要なアウトプット（アウトカム）情報							
	指標等	基準値 （前中長期目標期間最終 年度値等）	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	（参考資料） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価				
（別添）中期目標、中期計画、年度計画				
主な評価指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
	主な業務実績等	自己評価	評価	
＜主な定量的指標＞ ＜その他の指標＞	＜主要な業務実績＞ 【内部統制】 ○法人のミッション、理事長指示伝達の仕組みの構築 1）毎週月曜日、役員（理事長、理事、監事）及び管理職（担当マネージャー以上）が参加し、情報共有及び重要事項を討議する会議（通称「月曜会」）を開催。 2）以下、各種定例会を開催し、情報共有や気づきの課題（リスク）について討議を行っている。 ・月曜日：定例会（理事長、理事、所長、総務ディレクター） ・水曜日：研究グループ・国際広報グループミーティング ・木曜日：正副ディレクター会議、総務グループミーティング ・月1回：国際広報企画会議 ・不定期：副D会議 3）上記定例会議に加え、職員と理事長との定期的な懇親の場（お茶会）を開催し、運営上の問題点をきめ細かく把握している。 ○予算執行状況の確認 理事長・理事が予算の執行状況について四半期毎にチェックを行い、月曜会に諮り事業の進捗管理を行った。その際に、プロジェクト毎の進捗管理を確認することにより、予算執行に係る業務の内容について、その効果に照らして必要性を厳格に精査し、コストパフォーマンスを高めるよう努めた。 また、科研費監査を四半期ごとに実施。適正な収支管理が行われており、不正及び誤謬がないことを確認した。 ○RIETIの内部統制体制の整備・運用状況 令和6年度に実施した全職員を対象としたモニタリング（アンケート調査）の結果を踏まえ、各部門への結果のフィードバック及びリスク認識の共有を図り、改善に向けたフォローアップを重点的に実施した。 ○研修の実施 ・公文書管理に関するe-ラーニング研修（役職員対象） 実施期間：令和7年5月21日～令和7年6月4日 ・個人情報保護に関するe-ラーニング研修（役職員・研究員対象） 実施期間：令和8年3月6日～令和8年3月31日 ・情報セキュリティに関するe-ラーニング研修（役職員・研究員対象） 実施期間：令和7年10月1日～令和8年1月30日 ・ハラスメント防止研修e-ラーニング研修（役職員・研究員対象） 実施期間：令和7年12月9日から令和8年2月27日 ・新人研修（新規採用職員対象） 実施日：令和7年4月1日 【情報管理】 以下のセキュリティ対策を講じた結果、重大なインシデントもなく安定的に情報システムを運用した。 1）RIETIセキュリティポリシーを改正し、政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準群（令和6年度改訂版）に準拠させた。 2）年間計画に基づきシステムの定期アップデートを実施。また緊急性の高い脆弱	＜評価と根拠＞ 評価：B 根拠： 【内部統制】 「リスクの評価と対応」及び「情報と伝達」に関する項目において、令和6年度と比較して肯定的な回答が増加するなど、内部統制の実効性の着実な向上が認められた。また、アンケート調査を単なる現状把握にとどめることなく、継続的改善（PDCAサイクル）として定着させることで、法人全体の内部統制の質の向上を図った。 情報セキュリティに関する職員教育は内部統制上の重要な課題であるとの認識に基づき情報セキュリティに関する e-ラーニング等の各種研修を適切に行った他、標的型攻撃メールへの注意喚起を適切に行った。 その他、職員と理事長、職員間の意思疎通の円滑化や人事制度の改善等を通じて働きやすい職場や持続的な組織を目指す取組を前進させるなど適切な内部統制を図った。 【情報管理】 重大なインシデントもなく安定的に基盤情報システムを運用した。国家サイバー統括室（NCO）による情報セキュリティ監査、CIO補佐官（外部委託業者）による監査においても、重大な指摘事項はなかった。 これらの取組は中期目標に定められた目標の水準を満たしていると判断したことからB評価とした。	＜評価に至った理由＞ ・ ・ ・ ・ ＜指摘事項、業務運営上の課題及び改善方策＞ ・ ・ ・ ・ ＜その他事項＞ ・ ・ ・ ・	

	性等には随時対応を行った。 3) JPCERT/CCや経済産業省独法連絡会、第二GSOCからのセキュリティアラートを随時チェックし、不正プログラム・標的型攻撃メールの情報については実行・接続・受信拒否等適宜対策を実施した。 4) 国家サイバー統括室（NCO）主催の勉強会及びCSIRT研修に担当職員を参加させ、情報セキュリティに関する最新の情報収集及び資質の向上を図った。 5) 標的型メール攻撃模擬訓練をRIETI役職員・研究員対象に実施し、RIETIセキュリティポリシーに定めた対応手順の周知と確認を実施した。 実施日：令和7年10月21日・令和8年3月23日 6) 全役職員が自らセキュリティポリシーに準拠した運用を行っているか等の情報セキュリティ対策の自己点検を実施した。 7) CIO補佐官（外部委託業者）による情報セキュリティ監査を実施した。 8) 次期RIETI PC-LANサービス（2026年10月1日更改予定）のサービス運用事業者の調達を実施。令和8年2月に契約締結し、次期PC-LANサービスの構築を開始した。		
--	--	--	--

4. その他参考情報
なし

項目別調書 NO	対応する中期目標	対応する中期計画	対応する年度計画
Iー1 政策貢献業務	Ⅲ. 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項 1. 政策貢献 経済産業政策を研究・分析によって支え、政策のPDCA サイクルに貢献（政策提言、政策評価、EBPM 伴走支援）する政策貢献の取組を第6期の重要業務として改めて位置付ける。研究所は政策担当者からのアドバイス依頼を受けるだけでなく、自ら政策課題を取材し、政策提言につながる研究を行うことを常態化し、政策担当者から見て、複雑で困難な政策課題に直面した際に、アドバイスを求めて最初に相談を受けるに値する研究成果をあげている研究機関となることを目指す。 こうした観点から、EBPM については、令和4年4月に設置されたEBPM センターの体制を拡充し、政策形成の段階から政策担当部局と連携する。EBPM アドバイザリーボードや、外部の研究者とのネットワークを活用しつつ、幅広いEBPM ニーズに対応する。具体的には、因果推論による事後評価のほか、大規模事業の事前評価・政策効果予測等についても、政策担当者に適時、適切に伴走支援し、経済波及効果等に関する分析手法の開発に向けた研究も行う。更に、EBPM に関する知識基盤（海外を含む既存研究の収集・蓄積）としてEBPM ポータルを整備し、政策担当者による利活用を推進するほか、一般での利活用も検討していく。 ＜関連する評価指標＞ （定量指標） 指標1ー1：政策アドバイス件数について、1,296 件/期以上とする。【重要度高】【困難度高】 指標1ー2：白書、審議会資料等における研究成果の活用件数について、385 件/期を下回らず、425 件/期以上を目指すものとする。（アウトカム指標）【困難度高】 指標1ー3：セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数について、最終年度（令和10 年度）に1,224 人以上とする。（アウトカム指標）【困難度高】 （定性指標） 指標1ー4：政策立案に対する主だった貢献を行っているか（例：「経済産業政策の新機軸」に対する 各アジェンダのキースライドとして利用されるような分析、経済産業省からの要請に基づく大規模事業のEBPM 案件等への方法論等の提案・新たな分析枠組み等の提言、EBPM を経済産業省の政策により広く展開・普及するための提案等）。（アウトカム指標）【重要度高】 指標1ー5：ファカルティフェローや所内研究員の審議会等への出席・発言（ゲストスピーカー含む）。（アウトカム指標） 指標1ー6：研究所が経済産業省の政策課題を受けて自ら実証結果、分析、提言等を提起するイニシアティブを発揮しているか、政策当局との対話の増加に努めているか。（アウトカム指標） 指標1ー7：政策担当者も参画するディスカッションペーパー執筆、ウェブ寄稿や政策担当者によるセミナー登壇等におけるアドバイス等、政策と研究との接点・距離を縮めることを通じて政策立案に貢献する。	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 （1）政策貢献業務 「調査・研究・資料統計」及び「成果普及・国際化」の業務（後掲）を実施する中で、経済産業政策を研究・分析等によって支え、政策提言・アドバイス、政策評価や事前・事後のEBPM への伴走支援等により政策立案等に貢献する取組を強化する。そのために必要な体制を整備する。 （a）研究成果の政策立案への活用促進 経済産業政策の課題に向き合った分析・政策提言等のイニシアティブをより積極的に発揮していくため、研究の自由度や柔軟性を損なうことのないよう留意しつつ、政策当局とのより一層の対話の機会を設けることにより、よりの確な研究課題の設定と研究活動の展開に向けた政策当局とのコミュニケーションを強化していく。 ・研究所の研究プログラムと政府の経済政策の方針や「経済産業政策の新機軸」等の政府の中長期的な政策課題との連携を深めるため、政策当局と研究所とのハイレベルの意見交換を通じて研究プログラムの設定・運営の基本的方向をすり合わせるとともに、研究の実施や棚卸しを行う。 ・プロジェクト組成の初期段階から研究所と関係性が高い政策担当部署との間で議論の機会を設け、研究計画の立案につなげていくなど、個別の研究プロジェクトの立案から実行までの一連の過程における政策担当者の関与と政策課題のインプット・フィードバックの仕組みを改善する。 ・政策立案の初期局面から、白書担当課室や審議会・研究会等の関係者を含む政策担当部署と研究所とのコミュニケーションを図ることにより、政策への貢献の場面を増加させていく。 ・政策当局からの相談を受けるアクセスポイントである「政策アドバイザー」制度の一層の周知と活用促進を図る。 ・政策的な実務課題に対応するためのデータや計量モデル等の分析ツールの整備をより一層図る。 （b）EBPM への支援 近年より一層高まっているEBPM の重要性に鑑み、2022 年4月に創設したRIETI EBPM センターを中心に適切なリソースを確保し、政策形成の段階から経済産業省等の政策実務者と連携するとともに、EBPM アドバイザリーボードや外部の研究者とのネットワークも活用しつつ、幅広いEBPM ニーズに対応する。 具体的には、以下の取組を実施する。 ・経済産業省が実施する大規模かつ長期の事業について、経済産業省からの要請に応じて、以下のポリシーにのっとりアドバイスを行う。 ●役割と責任：事業実施前・実施中・実施後の観点から、ロジックモデルの策定や効果検証の手法、データ・デザイン等について、政策当局に伴走型で支援を行う。また、大規模事業のEBPM に関するノウハウや知見を蓄積し、類似事業への横展	I. サービスその他業務の質の向上に関する目標達成のためにとるべき措置 （1）政策貢献業務 独立行政法人経済産業研究所（以下「研究所」という。）は、第6期中期計画期間を通じて、「調査・研究・資料統計」及び「成果普及・国際化」の業務（後掲）を実施する中で、経済産業政策を研究・分析等によって支え、政策提言・アドバイス、政策評価や事前・事後のEBPM への伴走支援等により政策立案等に貢献する取組を強化することとしている。 （a）研究成果の政策立案への活用促進 ・「経済産業政策の新機軸」等との連携を深める観点から、政策当局と研究所とのハイレベル（役員・所長・プログラムディレクター等）の定期的な意見交換等を通じて政策当局の政策関心や問題意識を研究所の研究活動に反映する取組を引き続き行う。その過程において、 ○政策当局の問題意識を踏まえた研究上の新たな連携取組（イニシアティブ）の開始 ○研究プログラム（後掲）の更なる組み替えや研究プログラム横断型のプロジェクトの組成も含めた研究活動の運営の基本的方向のすり合わせ ○政策当局の問題意識を踏まえた研究課題（リサーチ・クエスチョン）の提起・共有等を行う。 ・研究所の研究サイクルと政策サイクルを接合させる以下の取り組みを進める。 ○研究プロジェクト組成の初期段階から政策担当部署との間での議論の機会を設けて研究計画の立案につなげ、研究成果を政策当局にフィードバックして次の研究課題を錬成するというサイクルを構築する観点から、個別の研究プロジェクトの立案から実行までの一連の過程における政策担当者の関与と政策課題のインプット・フィードバックの機会を幅広く確保する。 ○政策立案の初期局面から政策のPDCA サイクルのあらゆるフェーズにおいて、白書担当課室や審議会・研究会等の関係者を含む政策担当部署と研究所とのコミュニケーションを増加させる取り組みを行う。 ・政策当局からの相談を受けるアクセスポイントである「政策アドバイザー」制度の一層の周知と活用促進を図る。 ・「経済産業政策の新機軸」における将来見通しの策定への貢献、「中堅企業成長ビジョン」と連携した企業成長に焦点を当てた研究の推進、日本経済の資源配分のあり方に関する学術的議論の展開、経済安全保障の視点からのサプライチェーンの脆弱性分析などの政策当局の関心の高い研究・分析活動を拡大していく。 ・政策的な実務課題に対応するためのデータの整備や「経済産業政策の新機軸」における継続的な経済見通し等の検討に活用可能な計量等の分析ツールの研究を行う。

	＜目標水準の考え方＞ 定量指標である指標１－１～１－３の目標水準は以下の考え方に基づいて設定している。第５期（令和２～５年度）の期間実績については、令和２～４年度の実績平均を用いた見込値である。 指標１－１：第５期実績（864 件/期・216 件/年）は、第４期実績（542 件/期・136 件/年）の約 1.5 倍となっている。第６期全体の件数として、第５期からの伸び率 1.5 倍を維持する。漸増を想定しており、毎年の件数は「年度計画」で提示されるものとする。 指標１－２：第５期実績（328 件/期・82 件/年）は、第４期実績（317 件/期・79 件/年）からほぼ横ばいであった。研究所の研究が白書や審議会等で活用されるか否かは、研究所自らがコントロールできない部分が大きく、年ごとの変動等も想定されることから、第５期中の最小の実績（令和２年度の 77 件）を下回らない各年の最低水準の目安としつつ（通期で 385 件）、第５期の実績平均（82 件/年）を踏まえて、達成が困難な水準として 85 件/年を置き、通期で 425 件以上を達成することを目指す。 指標１－３：第５期においてはセミナーに参加する政策担当者数は低減傾向にあった（令和２年度:1,224 人、３年度:999 人、４年度:794 人）が、これを回復させ、第６期の最終年度（令和 10 年度）において、第５期の最高値であった 1,224 人以上を実現する。毎年の件数は「年度計画」で提示されるものとする。 ＜重要度高・困難度高の設定理由＞ 指標１－１ 【重要度高】第６期において「政策貢献業務」は最優先で取り組むべき業務であり、政策立案の PDCA サイクルにおける研究所の貢献度を客観的かつ定量的に把握するための指標として重要性は高い。 【困難度高】実績水準の維持ではなく前期から更に伸び率 1.5 倍を実現することは、定性指標においても示されているとおり、より一層、質の高い政策立案への貢献を求めるものであり、十分に野心的な、達成困難な目標である。 指標１－２ 【困難度高】目標水準の考え方でも述べたとおり、本指標は研究所自らがコントロールできない部分が大きく、年ごとの変動等も想定されるところ、第５期の実績平均を更に上回る水準を設定しており、達成の困難度は高い。 指標１－３ 【困難度高】第５期の初年度実績 1,224 人から直近の令和４年度の 794 人はほぼ半減となるまでの落ち込みである。第５期を通して半減した水準を、着実に回復させていくために、政策担当者のニーズをしっかりと把握し、セミナーのテーマ設定や開催方法・形式等、政策貢献に資するべくセミナーの在り方を抜本的に見直すことが必要であり、取組の困難度は高い。 指標１－４ 【重要度高】政策立案への貢献の取組は第６期の研究所の最重要業務として位置付けられており、取組の質的側面について評価プロセスにおいて重視する。	開のための提言を行うほか、新たな検証手法の開発・研究を行う。 ●独立性と透明性:政策当局が設定した検証シナリオに対して、独立の立場からアドバイスをを行い、その概要について公表する。 ●専門性と妥当性:EBPM アドバイザリーボードとも連携して専門的な知見に基づいてアドバイスをを行い、その内容についての説明責任を負う。 ●コミュニケーションと連携強化:最新の政策課題や、量的評価のみならず質的評価の分析への反映等について、政策当局と議論を深める。 ・政策当局における EBPM 実務の推進のため、EBPM に資する先行研究や先行事例等を整理・収集・提供し、政策担当者による利活用を推進するほか、一般での利活用も検討する（EBPM ポータルの整備）。この際、行政官と研究者とのコミュニケーション活性化や、行政官の能力構築にも資するような方法で実施するよう工夫する。 ・個別政策の EBPM に関する相談へのアドバイス等を通じて、経済産業省の EBPM 推進に向けた取組を支援するとともに、経済産業省を始めとする政策現場（当局）とのネットワーク・人脈を構築・拡大する。 ・因果推論に基づく事後評価型の政策評価研究を引き続き着実に実施していく。 ・国内外の取組を踏まえつつ EBPM に携わる多様なアクターとのネットワークを拡充し、EBPM ネットワークのハブとして機能していけるような取組を検討、実施する。 ・こうした取組を支える次世代の政策人材・研究人材の育成を進め、中長期的には、国内外の EBPM の最先端の知見が結集する拠点となることを目指す。 （c）政策担当者向けの普及 政策立案に役立つ先行研究や先行事例等を整理・収集した EBPM ポータル（上述）の利活用のほか、政策当局の問題意識に沿ったセミナー・シンポジウムを拡充するとともに、政策担当者向けの勉強会等の企画を実施していく。 これらの取組を実施していくことにより、中期目標に掲げられている「政策アドバイス」や「白書、審議会資料等における研究成果の活用」の増加に資する。 【業務上の指標設定】 第６期中期目標期間においては、以下の諸指標の達成を目指す。各年度の指標は年度計画により定める。 （定量指標） 指標１－１：政策アドバイス件数について、1,296 件/期以上とする。【重要度高】【困難度高】 指標１－２：白書、審議会資料等における研究成果の活用件数について、385 件/期を下回らず、425 件/期以上を目指すものとする。（アウトカム指標）【困難度高】 指標１－３：セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数について、最終年度（令和 10 年度）に 1,224 人以上とする。（アウトカム指標）【困難度高】 （定性指標） 指標１－４：政策立案に対する主だった貢献を行っているか（例：	（b）EBPM への支援 近年より一層高まっている EBPM の重要性に鑑み、2022 年４月に創設した RIETI EBPM センターを中心に適切なリソースを確保し、政策形成の段階から経済産業省等の政策実務者と連携するとともに、EBPM アドバイザリーボードや外部の研究者とのネットワークも活用しつつ、幅広い EBPM ニーズに対応する。 ・経済産業省が実施する大規模かつ長期の事業について、経済産業省からの要請に応じて、事業実施前・実施中・実施後の観点から、ロジックモデルの策定や効果検証の手法（リサーチデザイン）の作成等について、専門的な知見に基づいて政策当局に伴走型で支援を行う。また、類似事業への横展開に向けて、大規模事業の EBPM に関するノウハウや知見を蓄積していくとともに、新たな検証手法の開発・研究にも着手する。 ・令和 6 年度に公開を開始した EBPM に資する先行研究や先行事例等を整理・収集した「EBPM ポータル」の α 版（経済産業省のみの限定公開版）について、政策担当者による利活用を推進するとともに、一般での利活用に向けた検討も行う。 ・個別政策の EBPM に関する相談へのアドバイスや迅速なデータ分析等を通じて、経済産業省の EBPM 推進に向けた取組を支援するとともに、経済産業省を始めとする政策現場（当局）とのネットワーク・人脈を構築・拡大する。 ・データの収集・分析を通じた事実と政策課題の把握、政策目的の的確な認識、政策とその効果の間の因果仮説構築・因果関係把握を通じてなされる政策の評価・改善を進めるため、事後評価型の政策評価研究を引き続き着実に実施していく。 ・国内外の取組を踏まえつつ EBPM に携わる多様なアクターとのネットワークを拡充し、EBPM ネットワークのハブとして機能していけるような取組（セミナーや シンポジウムの展開等）を実施していく。 ・こうした取組を支える次世代の政策人材・研究人材の育成を進める。 （c）政策担当者向けの普及 上述の EBPM ポータル（α 版）の政策担当者による利活用を推進し、政策当局の問題意識に沿ったセミナー・シンポジウムを拡充するとともに、政策担当者向けの勉強会等の企画を実施していく。 （定量指標） 指標１－１：政策アドバイス件数を 244 件以上達成する。【重要度高】【困難度高】 指標１－２：白書、審議会資料等における研究成果の活用件数について、77 件を下回らず、85 件以上を目指す。（アウトカム指標）【困難度高】 指標１－３：セミナー集客数（対面、オンライン別）のうち中央省庁等の政策担当者数を 910 人以上達成する。（アウトカム指標）【困難度高】 （定性指標） 指標１－４：政策立案に対する主だった貢献を行っているか（例：「経済産業政策の新機軸」に対する各アジェンダのキースライドとして利用されるような分析、経済産業省からの要請に基づく大規模事業の EBPM 案件等への方法論等の提案・新たな分析枠組み等の提言、EBPM を経済産業省の政策により広く展開・普及するための提案等）。（アウトカム指標）【重要度高】
--	--	--	--

		「経済産業政策の新機軸」に対する各アジェンダのキースライドとして利用されるような分析、経済産業省からの要請に基づく大規模事業のEBPM 案件等への方法論等の提案・新たな分析枠組み等の提言、EBPM を経済産業省の政策により広く展開・普及するための提案等)。(アウトカム指標)【重要度高】 指標 1－5：ファカルティフェローや所内研究員の審議会等への出席・発言（ゲストスピーカー含む）。(アウトカム指標) 指標 1－6：研究所が経済産業省の政策課題を受けて自ら実証結果、分析、提言等を提起するイニシアティブを発揮しているか、政策当局との対話の増加に努めているか。(アウトカム指標) 指標 1－7：政策担当者も参画するディスカッションペーパー執筆、ウェブ寄稿や政策担当者によるセミナー登壇等におけるアドバイス等、政策と研究との接点・距離を縮めることを通じて政策立案に貢献する。	指標 1－5：ファカルティフェローや所内研究員の審議会等への出席・発言（ゲストスピーカー含む）。(アウトカム指標) 指標 1－6：研究所が経済産業省の政策課題を受けて自ら実証結果、分析、提言等を提起するイニシアティブを発揮しているか、政策当局との対話の増加に努めているか。(アウトカム指標) 指標 1－7：政策担当者も参画するディスカッションペーパー執筆、ウェブ寄稿や政策担当者によるセミナー登壇等におけるアドバイス等、政策と研究との接点・距離を縮めることを通じて政策立案に貢献する。
--	--	--	---

I－2 調査・研究・資料統計業務	2. 調査・研究・資料統計 研究所は、「知のプラットフォーム」として引き続き大規模な研究ネットワークの構築に努め、質の高い研究成果の蓄積と各方面での活用を促し、世界におけるトップシンクタンクとしての地位を確立する。 研究テーマは、政府の経済政策の方針、中長期的な政策課題（特に、社会課題の解決を通じた持続可能な経済成長を目指す「経済産業政策の新機軸」等）を踏まえたものとし、中期計画及び年度計画で定める研究プログラムの下に複数の研究プロジェクトを実施する。研究プロジェクトは、学術的な意義・価値を踏まえた上で、政策担当者と研究開始前の意見交換を十分に行之、研究所の理事長、所長等で構成される運営会議において決定する。研究計画の進捗状況を定期的に確認し、必要に応じ調査・研究の継続の適正そのものに関する助言・指導を大学、産業界等の外部の有識者から求めるものとする。政策面での活用を意識し、政策担当者とのコミュニケーションを緊密にとりながら、研究を進めるよう努める。 前期に引き続き、民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省を始めとする各省庁や政策研究者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。 ＜関連する評価指標＞ （定量指標） 指標 2－1：学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を 250 件/期以上とする。（アウトカム指標）【重要度高】 （定性指標） 指標 2－2：シンクタンクとしての影響力をはかるため、研究所の取組の定性的側面（例：IDEAS シンクタンクランキングで日本及びアジアでトップクラスにあるか（3 位以内を目安とする）、著名な学会や国際的な学術会議等において行う発表、研究所の研究員が海外から招聘されて実施した講演、研究論文の引用状況等）につき評価する。（アウトカム指標） ＜目標水準の考え方＞ 定量指標である指標 2－1 の目標水準は以下の考え方に基づいて設定している。第 5 期（令和 2～5 年度）の期間実績については、令和 2～4 年度の実績平均を用いた見込値である。 指標 2－1：第 5 期中期目標期間においては、目標 200 件/期（各年の計画値は 50 件/年）に対し、303 件/期・76 件/年と、実績の見込みは目標を上回っている。目標に対するこの上振れにはコロナ要因（テーマとしての「コロナ」が雑誌掲載の可能性を高めたことや、社会的活動が制限されたことによる研究や論文執筆に集中する時間の増加といった研究者の時間再配分効果）が介在している可能性を指摘する研究がある。そもそも論文の公表から雑誌掲載までに一定のタイムラグ（1～3 年）があることも考慮する必要がある。また、第 6 期では「政策貢献業務」に重点を置いていく中で、一層研究の力点を置くことが想定される政策研究には一般に経済学上の「学術的貢献」につながらないものがある（例えばリソースの配分シフトの中で EBPM センターを強化して活動しても、当該活動の成果を査読付き論文には結びつけにくい）こと、高すぎる水準の目標設定をすることで政策貢献業務に負の影	（2）調査・研究・資料統計業務 研究所は、「知のプラットフォーム」として引き続き大規模な研究ネットワークの構築に努め、質の高い研究成果の蓄積と各方面での活用を促し、世界におけるトップシンクタンクとしての地位を確立すべく、以下の取組を行う。 （a）経済産業政策の重点的な視点の反映 研究所は、政府の経済政策の方針、中長期的な政策課題（特に、社会課題の解決を通じた持続可能な経済成長を目指す「経済産業政策の新機軸」等）を踏まえ、また、将来の政策課題も視野に入れて、研究活動を実施する。 （b）研究プログラムの設定 第 5 期中期目標期間に引き続き、経済産業政策がカバーしている通商政策、産業政策、経済政策など幅広い政策分野を念頭に経済産業政策を踏まえた研究を行い、きめ細やかに研究の進捗状況の確認や研究ニーズの変化に対応ができるよう、国際経済、地域経済、労働経済、生産性、技術等 10 程度の研究分野を設定するとともに、総合知など異分野にまたがる研究も積極的に進めていく。 個々の研究分野を「研究プログラム」と呼び、各研究プログラムの下で、複数の研究プロジェクトを実施する。具体的な研究プログラムは、毎年度の年度計画策定時に、経済情勢や経済産業省の政策ニーズ等の変化を勘案して、研究プログラムとしての適切性を検証した上で、理事長・理事・所長等をもって構成する運営会議での審議を経て決定し、年度計画で具体化する。 各研究プログラムに、当該研究プログラムに属する研究全般の管理を担うプログラムディレクターを置く。また、必要に応じて、プログラムディレクターを補佐するプログラムサブリーダーを任命する。 （c）研究プロジェクトの設定 調査・研究は、研究プログラムの下に、経済産業政策の中長期的な視点を踏まえた「研究プロジェクト」を設定して実施する。 各研究プロジェクトは、経済産業省等における政策ニーズ等を踏まえつつ、研究所の理事長・理事・所長等で構成される運営会議において決定する。研究プロジェクトの立ち上げの際には、経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究であることを確認するとともに、経済産業政策とのリンケージ（期待される貢献の内容）を議論するため、事前に政策実務者等と研究課題や研究計画等について意見交換する場を設ける。特に、EBPM 及び海外研究者との共同研究を含めた研究プロジェクトを積極的に立ち上げるとともに、それらに対する予算等の資源配分を適切に行う。 （d）研究プロジェクトの実施・管理 各研究プロジェクトは、当該研究プロジェクトのプロジェクトリーダーが、当該研究プロジェクトの属する研究プログラムのプログラムディレクターの助言・指導を受けつつ、責任を持って実施する。研究プロジェクトの設置期間は各研究プロジェクトの性格によっても異なりうるが、概ね 2 年間を標準的な期間とする。 各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー（DP）等は、政策実務者も招いた DP 検討会等を基本的に経た上で、原則公表する。 各研究プロジェクトの研究計画に基づいた進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を、	（2）調査・研究・資料統計業務 （a）経済産業政策の重点的な視点の反映及び研究プログラムの設定 研究所は、第 6 期中期目標期間を通じて、政府の経済政策の方針、中長期的な政策課題（特に、社会課題の解決を通じた持続可能な経済成長を目指す「経済産業政策の新機軸」等）を踏まえ、また、将来の政策課題も視野に入れて、研究活動を実施することとしている。 令和 6 年度においては、第 5 期中期目標期間から引き継いだ以下の 9 つの研究プログラムの下、研究活動を開始するが、「経済産業政策の新機軸」等との連携を深める観点から、政策当局と研究所とのハイレベルの意見交換等を通じた研究プログラム設定・運営の基本的方向のすり合わせを開始する（再掲）。 ○マクロ経済と少子高齢化 ○貿易投資 ○地域経済 ○イノベーション ○産業フロンティア ○産業・企業生産性向上 ○人的資本 ○融合領域 ○政策評価 各研究プログラムの下に、複数の研究プロジェクトを置き、研究プロジェクトを単位として研究を実施・管理することを基本とする。研究の具体的な方針は以下(b)から(d)に記述する通りだが、政府全体の方針等を考慮し、前例にとらわれることなく、プロセスの簡素化、オンライン処理の工夫等、できるだけ柔軟に実施する。また、「経済産業政策の新機軸」との連携を深める観点から研究プロジェクトの棚卸しを順次行う（再掲）。 （b）研究プロジェクトの設定・実施・管理 各研究プロジェクトは、経済産業省等における政策ニーズ、政策研究の学術的意義等を踏まえつつ、重要課題への重点化を念頭に研究所の理事長・理事・所長等で構成される運営会議において決定する。研究プロジェクトの立ち上げの際には、経済産業政策の中長期的な視点に沿った研究であることを確認するとともに、経済産業政策とのリンケージ（期待される貢献の内容）を議論するため、事前に政策実務者等と研究課題や研究計画等について意見交換する場を設ける。特に、EBPM 及び海外研究者との共同研究を含めた研究プロジェクトを積極的に立ち上げるとともに、それらに対する予算等の資源配分を適切に行う。 各研究プロジェクトの成果となるディスカッションペーパー（DP）等は、政策実務者も招いた DP 検討会等を基本的に経た上で、原則公表する。その上で、学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録をできる限り進める。 これらのプロセスにおいて、プロジェクトリーダーは、研究プロジェクトの進捗管理、研究成果の質の確保、研究成果報告会を含む成果の普及活動に責任を負う。また、プログラムディレクターとともに、成果普及活動の企画を行い、研究成果報告会等に参加する。 各研究プロジェクトの研究計画に基づいた進捗状況を定期的に確認するとともに、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を、研究計画の見直しに反映する。
-----------------------------	---	---	--

	響を及ぼす可能性があること等を踏まえ、コロナ前（2019 年度）に策定した第 5 期目標の水準を維持し、通期で 250 件以上とする。必要に応じて、期中の目標変更もありうる。 ＜重要度高の設定理由＞ 指標 2－1 【重要度高】質の高い研究を行うことは、政策貢献や成果普及、世界のトップシンクタンクとしての影響力の発揮等、研究所の活動の基礎、前提となるものとして重要度が高い。	研究計画の見直しに反映する。 また、国内外の大学、産業界等の外部の有識者を招いて意見交換を行い、所内の研究活動に反映する。 そのために、以下のような取組を進める。 - 適切なインセンティブの付与等を通じて、査読付き英文学術誌等への投稿・採択を研究員等に奨励するとともに、研究員の業績評価に際して、査読付き英文学術誌等への掲載件数、白書・審議会資料等における研究成果の利用実績や政策アドバイス等の実施状況を考慮する。 - 研究プロジェクトの改廃に当たっては、査読付き英文学術誌等への掲載件数、白書・審議会資料等における研究成果の利用実績、プロジェクト・メンバーの政策実務者との意見交換の実施状況、研究会・DP 検討会等への政策実務者の参画の程度を勘案する。 - 政策実務と政策研究を橋渡しする上で重要な役割を果たすことが期待されるコンサルティング・フェロー（CF）として、研究マインドのある有為な政策実務者を積極的に登用する。 （e）資料統計業務 第 5 期に引き続き、政府統計や民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省を始めとする各省庁や政策研究者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。 （f）研究ネットワークの拡大 調査・研究を国際的に高い評価につながる水準で行うため、これまでの蓄積で得られた研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。 更に、グローバルな視点や現実の経済的・社会的状況を踏まえた研究成果を創出して政策提言につなげるべく、客員研究員等（ヴィジティングフェロー、ヴィジティングスカラー）制度活用による海外研究者や内外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れる。 また、理事長及び所長のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、研究人材の交流などによる組織的な連携を進める。 【業務上の指標設定】 第 6 期中期目標期間においては、以下の諸指標の達成を目指す。各年度の指標は年度計画により定める。 （定量指標） 指標 2－1：学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を 250 件/期以上とする。（アウトカム指標）【重要度高】 （定性指標） 指標 2－2：シンクタンクとしての影響力をはかるため、研究所の取組の定性的側面（例：IDEAS シンクタンクランキングで日本及びアジアでトップクラスにあるか（3 位以内を目安とする）、著名な学会や国際的な学術会議等において行う発表、研究所の研究員が海外から招聘されて実施した講演、研究論文の引用状況等）につき評価する。（アウトカム指標）	国内外の大学、産業界等の外部の有識者を招いて意見交換を行い、所内の研究活動に反映する。 政策実務と政策研究を橋渡しする上で重要な役割を果たすことが期待される、経済産業省等に在籍しながら研究所の研究活動に参画するコンサルティング・フェロー（CF）は、自身の職務上の経験及び学術的知識・関心をいかしつつ、政策実務と研究の双方を理解した上で、政策当局と研究所のリエゾンとしての役割を担う。CF には研究マインドのある有為な政策実務者を積極的に登用する。 （c）資料統計業務 政府統計や民間のビッグデータを活用するとともに、独自の調査結果を基に精緻なパネルデータを構築し、経済産業省を始めとする各省庁や政策研究者等にとって有益となるデータ等の整備を行う。 （d）研究ネットワークの拡大 調査・研究を国際的に高い評価につながる水準で行うため、これまでの蓄積で得られた研究ネットワークの継続的な拡大とともに、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図ることで研究体制を強化する。 更に、グローバルな視点や現実の経済的・社会的状況を踏まえた研究成果を創出して政策提言につなげるべく、客員研究員等（ヴィジティングフェロー、ヴィジティングスカラー等）制度活用による海外研究者や内外の大学・研究機関や国際機関との連携を拡充し、その知見を取り入れる。 また、理事長、所長等のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、研究人材の交流などによる組織的な連携を進める。 （定量指標） 指標 2－1：学術的成果として国際的な評価につながる査読付き英文学術誌等への掲載及び専門書籍への収録件数を 50 件以上達成する。（アウトカム指標）【重要度高】 （定性指標） 指標 2－2：シンクタンクとしての影響力をはかるため、研究所の取組の定性的側面（例：IDEAS シンクタンクランキングで日本及びアジアでトップクラスにあるか（3 位以内を目安とする）、著名な学会や国際的な学術会議等において行う発表、研究所の研究員が海外から招聘されて実施した講演、研究論文の引用状況等）につき評価する。（アウトカム指標）
--	---	---	--

I－3 成果普及・国際化業務	3. 成果普及・国際化 研究成果の効果的な発信を通じ、先進的な政策研究を行う世界のトップシンクタンクとしての研究所の認知度、理解度を向上させる。また、内外の研究機関等とのネットワークを活用したシンポジウム、セミナーの開催等、創意工夫を凝らした取組を引き続き推進し、研究所の国際化を強化する。また、政策立案を実証的な研究・分析によって支えるため、国内外の政策研究機関等との連携も強化していく。 ＜関連する評価指標＞ （定量指標） 指標 3－1：公開シンポジウム・セミナー等の集客数について 37,500 人/期以上とする。（アウトカム指標）【重要度高】 指標 3－2：外国人招聘者によるセミナー件数について 135 件/期以上とする。 （定性指標） 指標 3－3：事後のアンケートの自由記述欄等におけるセミナー、シンポジウムにおいて質的に高い「満足度」を得る。（アウトカム指標） 指標 3－4：内外研究機関等との連携事案におけるインパクトや新規性（人材交流、共同研究の取組、ウェブサイト相互掲載とその引用、国際的な評価の高いシンクタンク等との共催イベントや外国機関に所属する登壇者のセミナー実施による反響、海外向け各種発信の取組とその反響）。（アウトカム指標） ＜目標水準の考え方＞ 指標 3－1：第5期は対面セミナーを想定して 20,000 人/期（年平均ベース 5,000 人/年）以上で設定したが、コロナによりオンラインミーティングの利用が急拡大（視聴人数が増加）した。オンラインミーティングの活用は不可逆的な変化であり、今後も継続すると見込まれる。他方、経済界を含む一般の方向けの成果普及の目標を過度に高度な水準とすることによる政策貢献への悪影響（政策担当者向け対面セミナーの開催を控える等）を勘案し、第5期目標と実績（オンラインミーティングが本格化した令和3～4年度の平均≒10,000人/年）の間（7,500人/年）を目安として通期で 37,500 人以上とすることが妥当。実際の各年の数値は「年度計画」で提示されるものとする。 指標 3－2：第5期は目標（84件/期、（各年度計画で 21 件/年））に対して高い水準の実績（令和2年度：27 件、3年度：28 件、4年度：33 件）。ただし、量的な拡大だけを求めて、結果として質が確保できずに政策貢献に資さないということにならぬようにする必要がある（例えば、「経済産業政策の新機軸」の議論動向を踏まえて、産業政策に関して第一線で研究・分析を行っている海外の著名な学者等、質の高い外国人の招聘を追求していくことも奨励したいところ、実務上はアポイントを取り付けることすら容易ではない。タイムリーなテーマではなおさら招聘の困難度は高いと想定される。このため、第5期実績の最低水準（27 件/年）を目安に通期で 135 件以上とすることが妥当。各年の数値は「年度計画」で提示されるものとする。 ＜重要度高の設定理由＞ 指標 3－1 【重要度高】研究所の研究成果の発信の機会であるシンポジウム、セミナーに、広く一般から関心を寄せられることの証左である「集	（3）成果普及・国際化業務 (a) 成果普及業務 研究成果の普及を積極的に広く一般に対して実施を図る。 研究所の発信力を強化する観点から、シンポジウムやセミナー、BBL セミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能を充実させる。 そのために、以下のような取組を進める。 ・異分野にまたがる研究や EBPM 研究についてのシンポジウムやセミナー、BBL セミナーを開催する。 ・ウェブサイトについては、研究論文やイベント結果に加え、タイムリーな政策提言に関するコラムや特別企画等を掲載し、政策立案に適時に資するテーマを扱うことで、幅広い議論を喚起する。また、ターゲットに合わせた効果的な情報発信として、政策実務者向け及び国内外へ情報発信機能（動画配信、メディア、SNS 等）を充実させ、利用者の裾野拡大に努めるとともに、利用満足度の向上を図る。 ・研究所で構築したデータベースについては、実証研究の基礎的インフラとして、広く利活用できる場を提供する。 (b) 国際化業務 これまで培ってきた「知のプラットフォーム」としての国際的な認知度をいかし、研究所の国際化を強化し、世界の最先端の政策研究を積極的に取り込むことなどにより、経済産業政策の立案等に貢献する。また、政策立案を実証的な研究・分析によって支えるため、国内外の政策研究機関等との連携も強化していく。 そのために、以下のような取組を進める。 ・理事長及び所長のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、研究人材の交流などによる組織的な連携を進める。（再掲） ・幅広い分野における海外の要人、世界的権威のある研究者をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進する。 【業務上の指標設定】 第6期中期目標期間においては、以下の諸指標の達成を目指す。各年度の指標は年度計画により定める。 （定量指標） 指標 3－1：公開シンポジウム・セミナー等の集客数について 37,500 人/期以上とする。（アウトカム指標）【重要度高】 指標 3－2：外国人招聘者によるセミナー件数について 135 件/期以上とする。 （定性指標） 指標 3－3：事後のアンケートの自由記述欄等におけるセミナー、シンポジウムにおいて質的に高い「満足度」を得る。（アウトカム指標） 指標 3－4：内外研究機関等との連携事案におけるインパクトや新規性（人材交流、共同研究の取組、ウェブサイト相互掲載とその引用、国際的な評価の高いシンクタンク等との共催イベントや外国機関に所属する登壇者のセミナー実施による反響、海外向け各種発信の取組とその反響）。（アウトカム指標）	（3）成果普及・国際化業務 (a) 積極的な研究成果等の発信、広報活動 研究所の発信力を強化する観点から、異分野にまたがる研究やEBPM 研究についてシンポジウムやセミナー、BBL セミナー等を開催するとともに、ターゲットに合わせた効果的な広報活動として政策実務者向け及び国内外へのタイムリーな情報発信機能を充実させる。 ウェブサイトでの情報発信については、研究論文やイベント結果に加え、タイムリーな政策提言に関するコラムや特別企画等を掲載し、政策立案に適時に資するテーマを扱うことで、幅広い議論を喚起する。また、ターゲットに合わせた効果的な情報発信として、政策実務者向け及び国内外へ情報発信機能（動画配信、メディア、SNS 等）を充実させ、利用者の裾野拡大に努めるとともに、利用満足度の向上を図る。 研究所で構築したデータベースについては、実証研究の基礎的インフラとして、広く利活用できるよう努める。 (b) 国際化の推進 経済産業省等と連携して、BBL の「経済産業政策の新機軸シリーズ」や「経済安全保障シリーズ」等の下に、海外のシンクタンク、研究機関と連携し、国際動向の情報収集・分析、研究、政策提言を強化する。 また、国際的な認知度を向上させつつ研究所の研究成果の内外での影響力を高めるとともに政策立案を実証的な研究・分析によって支えるため、理事長、所長等のリーダーシップの下で、海外の大学・研究機関や国際研究機関との連携を強化し、共同研究の推進を図るとともに、研究人材の交流などによる組織的な連携を進める（再掲）。 さらに、海外で先行している研究内容等について、注目すべき海外の研究者、有識者等を積極的に招聘し、研究員との議論を行うとともに、幅広い分野における海外の要人、世界的権威のある研究者をシンポジウムに招聘する等、国際交流を促進する。 （定量指標） 指標 3－1：公開シンポジウム・セミナー等の集客数を 7,500 人以上達成する。（アウトカム指標）【重要度高】 指標 3－2：外国人招聘者によるセミナー件数を 27 件以上達成する。 （定性指標） 指標 3－3：事後のアンケートの自由記述欄等におけるセミナー、シンポジウムにおいて質的に高い「満足度」を得る。（アウトカム指標） 指標 3－4：内外研究機関等との連携事案におけるインパクトや新規性（人材交流、共同研究の取組、ウェブサイト相互掲載とその引用、国際的な評価の高いシンクタンク等との共催イベントや外国機関に所属する登壇者のセミナー実施による反響、海外向け各種発信の取組とその反響）。（アウトカム指標）
-------------------	--	--	---

	客数」は評価指標として重要度が高い。		
--	--------------------	--	--

	【実務との関係及び参考情報】 「政策貢献」の取組は、実務上、「調査・研究・資料統計」、「成果普及・国際化」の取組の中で行われる。評価軸（評価指標）と業務との関係については、中期計画に記載し、予算計上、評価の際にはこれを踏まえる。 また、業務の遂行に当たっては、以下の情報も参考にする。 ・政策担当者とのディスカッションを経て公表した研究論文数。 ・データベースアクセス件数及びそのうち政策担当者からのもの（例：go.jp アカウントからのアクセス件数）。 ・EBPM ポータルアクセス件数。 ・メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況や所内研究者による講演数。 ・セミナー、シンポジウム参加者の満足度（定量的なもの）。	（参考情報） 第6期中期目標期間においては、以下の情報も参考にしながら、業務を遂行する。 ・政策担当者とのディスカッションを経て公表した研究論文数。 ・データベースアクセス件数及びそのうち政策担当者からのもの（例：go.jp アカウントからのアクセス件数）。 ・EBPM ポータルアクセス件数。 ・メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況や所内研究者による講演数。 ・セミナー、シンポジウム参加者の満足度（定量的なもの）。	（参考情報） 令和6年度においては、以下の情報も参考にしながら、業務を遂行する。 ・政策担当者とのディスカッションを経て公表した研究論文数。 ・データベースアクセス件数及びそのうち政策担当者からのもの（例：go.jp アカウントからのアクセス件数）。 ・EBPM ポータルアクセス件数。 ・メディア（新聞、テレビ、雑誌、ウェブサイト等）での取り上げ状況や所内研究者による講演数。 ・セミナー、シンポジウム参加者の満足度（定量的なもの）。
--	---	--	--

項目別調書 NO	対応する中期目標	対応する中期計画	対応する年度計画
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項	Ⅳ．業務運営の効率化に関する事項 1．組織体制の充実 （１）各年度計画等で定める研究プログラムそれぞれに、研究全般の管理を担うプログラムディレクターを任命する。また、必要に応じてプログラムサブリーダーを任命する。プログラムの下に置かれるプロジェクトにはその責任者となるプロジェクトリーダーを任命する。こうした研究人材の任用・配置に当たっては、専攻や研究領域と「経済産業政策の新機軸」の対象分野との関係にも留意する。また、四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。 （２）経済産業省からの多種多様な相談を受けるアクセスポイントとして、第４期に設置された「政策アドバイザー」による政策アドバイス、第５期に設置された「EBPM センター」によるEBPM 関連分析や政策のPDCA サイクルにおける伴走支援、また、中長期の経済産業政策に対する分析面からの貢献等、政策担当者向けのサービス機能を強化する。そのための政策エコノミストや政策当局・専門家とのコーディネーションを行う専門家等の採用・育成に積極的に取り組むなどの適切な人員拡充やマネジメント体制の構築を行う。ファカルティフェロー等、ネットワーク型の研究員による積極的な政策アドバイスの取組も促していく。 （３）多様な人材が能力を発揮できる環境を整え、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図っていく。グローバルな視点や、より現実の社会状況を踏まえ、内外の政策研究機関等との連携も強化、兼業等の多様な働き方を促していく。 2．業務の効率化 第５期中期目標期間に引き続き、第６期中期目標期間中、新規増加分及び拡充分（以下、「新規等」とする）は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均３％以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均１％以上の効率化を図る。 また、新規等の運営費交付金によって行う事業については、新規等実施年度から毎年度平均で、一般管理費３％以上、業務費１％以上の効率化を図る。 限られた資源を最大限活用するための資源配分の重点化（業務のメリハリ付け）に配慮し、業務の効率化に努める。 3．人材確保、人事管理の適正化 若年層のキャリアパスの明確化を含む必要となる適正な人材確保・育成方針の下、人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場活性化を図る。給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。 政策貢献業務の強化のため、所内の人的リソースの適切な配分（必要に応じて抜本的な見直し等）に努め、「経済産業政策の新機軸」の対象領域等を踏まえた研究人材の確保（政策エコノミストとしての採用や、ファカルティフェローとしての研究参画促進）や育成に努める。若手研究者の積極的登用・育成、内外の政策研究機関等との人材交流等の連携を図っていくとともに、研究所の	2．業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 上記１に記した、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置をとり、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等、組織体制及び研究環境を整備する。 （１）組織体制の充実 中期目標で示された組織体制の充実に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。 (a) 研究人材の任用・配置に当たって、専攻や研究領域と「経済産業政策の新機軸」の対象分野との関係にも留意する。 (b) 四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。 (c) 「政策アドバイザー」による政策アドバイス、「EBPM センター」によるEBPM 関連分析や政策のPDCA サイクルにおける伴走支援、また、中長期の経済産業政策に対する分析面からの貢献等、政策担当者向けのサービス機能を強化する。 (d) 政策エコノミストや政策当局・専門家とのコーディネーションを行う専門家等の採用・育成に積極的に取り組むなどの適切な人員拡充やマネジメント体制の構築、それに伴う執務環境の整備を行う。 (e) ファカルティフェロー等、ネットワーク型の研究員による積極的な政策アドバイスの取組も促す。 (f) 多様な人材が能力を発揮できる環境を整え、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図る。 (g) グローバルな視点や、より現実の社会状況を踏まえ、内外の政策研究機関等との連携も強化、兼業等の多様な働き方を促す。 （２）業務の効率化 中期目標で示された業務の効率化に向けた目標を実現するため、新規増加分及び拡充分（以下、「新規等」とする。）は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均３％以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均１％以上の効率化を図る。 また、新規等の運営費交付金によって行う事業については、新規等実施年度から毎年度平均で、一般管理費３％以上、業務費１％以上の効率化を図る。 （３）人材確保、人事管理の適正化 中期目標で示された人材確保及び人事管理の適正化に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。 (a) 若年層のキャリアパスの明確化を含む必要となる適正な人材確保・育成方針の下、人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場活性化を図る。 (b) 給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。 (c) 政策貢献業務の強化のため、所内の人的リソースの適切な配分（必要に応じて抜本的な見直し等）や「経済産業政策の新機	2．業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 上記１に記した、国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置をとり、研究所が世界レベルの研究を推進していくために、必要な常勤研究員・スタッフの充実を図る等、組織体制及び研究環境を整備する。 （１）組織体制の充実 (a) 研究人材の任用・配置に当たって、専攻や研究領域と「経済産業政策の新機軸」の対象分野との関係にも留意する。 (b) 四半期ごとに予算執行状況を確認した結果を研究計画の見直しに反映する。 (c) 「政策アドバイザー」による政策アドバイス、「EBPM センター」によるEBPM 関連分析や政策のPDCA サイクルにおける伴走支援、また、中長期の経済産業政策に対する分析面からの貢献等、政策担当者向けのサービス機能を強化する。 (d) 政策エコノミストや政策当局・専門家とのコーディネーションを行う専門家等の採用・育成に積極的に取り組むなどの適切な人員拡充やマネジメント体制の構築、それに伴う執務環境の整備を行う。 (e) ファカルティフェロー等、ネットワーク型の研究員による積極的な政策アドバイスの取組も促す。 (f) 多様な人材が能力を発揮できる環境を整え、新しい研究分野の人材発掘や若手研究者の積極的登用・育成、海外からの客員研究員等による新陳代謝を図る。 (g) グローバルな視点や、より現実の社会状況を踏まえ、内外の政策研究機関等との連携も強化、兼業等の多様な働き方を促す。 （２）業務の効率化 令和６年度は、新規増加分及び拡充分は除外した上で、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、前期最終年度から毎年度平均３％以上、業務費については、前期最終年度から毎年度平均１％以上の効率化を図る。 （３）人材確保、人事管理の適正化 (a) 若年層のキャリアパスの明確化を含む必要となる適正な人材確保・育成方針の下、人事評価に基づく適正な人員配置を行い、職場活性化を図る。 (b) 給与水準については、国家公務員等の給与水準を十分に考慮して適正化に努めるとともに、その合理性・妥当性も含めて対外的に公表する。 (c) 政策貢献業務の強化のため、所内の人的リソースの適切な配分（必要に応じて抜本的な見直し等）や「経済産業政策の新機軸」の対象領域等を踏まえた研究人材の確保・育成に努めるとともに、管理部門や広報部門の人材確保・育成の在り方についても、不断に見直し、適切に進めていく。 （４）適切な調達の実施 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成２７年５月２５日総務大臣決定）を踏まえて

	運営を支える管理部門や広報部門の人材確保・育成の在り方についても、不断に見直し、適切に進めていく。 4. 適切な調達の実施 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実施する観点から、毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 5. 業務の電子化 情報システムについて、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。情報システムの整備については、投資対効果を精査した上で行う。 また、研究所の情報発信力を強化し、利用者の裾野の拡大を目指すとともに、一層の効率的な実施に資するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に移行したシンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオンライン開催についても、政策貢献業務等における対面セミナー開催の必要性も勘案しつつ、適切に進めていく。 更に、同じく新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に本格的に導入された在宅勤務（テレワーク）の活用、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続の簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を更に徹底する。 6. 情報システムの整備及び管理 デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO（ProJect Management Office）を支援するため、PMO（Portfolio Management Office）の業務を引き続き実施する。	軸」の対象領域等を踏まえた研究人材の確保・育成に努めるとともに、管理部門や広報部門の人材確保・育成の在り方についても、不断に見直し、適切に進めていく。 （4）適切な調達の実施 中期目標で示された適切な調達の実施に向けた目標を実現するため、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえて毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 （5）業務の電子化 中期目標で示された業務の電子化に向けた目標を実現するたすめ、以下の方策を実行する。 (a) 情報システムについて、投資対効果を精査した上で整備を進め、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。 (b) 政策貢献業務等における対面セミナー開催の必要性も勘案しつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に移行したシンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオンライン開催も適切に実施していく。 (c) 在宅勤務（テレワーク）の活用、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続の簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を更に徹底する。 （6）情報システムの整備及び管理 中期目標で示された情報システムの整備及び管理に関する目標を実現するため、「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO（ProJect Management Office）を支援するため、PMO（Portfolio Management Office）の業務を引き続き実施する。	毎年度研究所が策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 （5）業務の電子化 (a) 情報システムについて、投資対効果を精査した上で整備を進め、クラウドサービスの一層の活用を行うこと等により、情報システム利用者の利便性向上や、データの利活用及び管理の効率化に継続して取り組む。 (b) 政策貢献業務等における対面セミナー開催の必要性も勘案しつつ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時に移行したシンポジウムやセミナー、BBL セミナー等のオンライン開催も適切に実施していく。 (c) 在宅勤務（テレワーク）の活用、政府が推進する「働き方改革」実現に向けて、事務手続の簡素化等、電子化の促進を図るとともに、主要会議のペーパーレス化を更に徹底する。 （6）情報システムの整備及び管理 「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」（令和3年12月24日デジタル大臣決定）にのっとり、情報システムの適切な整備及び管理を行うとともに、情報システムの整備及び管理を行うPJMO（ProJect Management Office）を支援するため、PMO（Portfolio Management Office）の業務を引き続き実施する。
--	---	---	--

項目別調書 NO	対応する中期目標	対応する中期計画	対応する年度計画
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項	Ⅴ．財務内容の改善に関する事項 研究所は、経済産業政策に貢献する研究・政策提言を行う研究機関であることから、財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本とする。ただし、資金使途は有効か、使途の透明性が確保されているか、不必要な固定経費が発生する等硬直的な組織運営となっていないか、本来得られる収入機会を逃していないか、といった視点から交付金の効率的な使い方に努めることとする。 1．適切な執行管理と予算規模 自然災害を始めとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因は考慮する必要があるが、より効率的かつ効果的なプロジェクトの実施を可能とするため、プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行い、管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。 2．外部資金の獲得について 官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討する。また、研究成果を活用した自己資金獲得についても適切に進めていく。	(7) 財務内容の改善 中期目標に示された財務内容の改善に向けた目標を実現するため、財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本としつつ、以下の視点も含めて交付金の効率的な使用に努める。 ・資金使途の有効性 ・使途の透明性の確保 ・不必要な固定経費が発生する等、硬直的な組織運営の防止 ・本来得られる収入機会の逸失防止 (a) 適切な執行管理 適切な執行管理を実現するため、自然災害を始めとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因を考慮しつつ、以下の取組により、一層効率的かつ効果的にプロジェクトを実施する。 ・プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う。 ・管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。 ・人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。 (b) 外部資金の獲得について 外部資金の獲得に向け、官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討するほか、研究成果を活用した自己資金獲得についても適切に進めていく。	(7) 財務内容の改善 財政基盤を公的資金による運営費交付金に依拠することを基本としつつ、以下の視点も含めて交付金の効率的な使用に努める。 ・資金使途の有効性 ・使途の透明性の確保 ・不必要な固定経費が発生する等、硬直的な組織運営の防止 ・本来得られる収入機会の逸失防止 (a) 適切な執行管理 適切な執行管理を実現するため、自然災害を始めとする特殊要因や中期目標管理法人の研究活動に伴う不確実性といった変動要因を考慮しつつ、以下の取組により、一層効率的かつ効果的にプロジェクトを実施する。 ・プロジェクトごとに研究計画の進捗状況を踏まえた運営費交付金予算の配分の見直しを行う。 ・管理会計の手法を活用したプロジェクトごとの予算管理体制を継続する。 ・人員体制や調査・研究業務等に係る事業計画を十分に精査し、目標を達成する上で最適な運営費交付金の執行を行う。 (b) 外部資金の獲得について 外部資金の獲得に向け、官民からの受託事業費や競争的資金については、研究所のミッションに合うもの、他の研究とのシナジー効果のあるものについて前向きに検討するほか、研究成果を活用した自己資金獲得についても適切に進めていく。

項目別調書 NO	対応する中期目標	対応する中期計画	対応する年度計画
IV. その他業務運営に関する事項	VI. その他業務運営に関する重要事項 1. 内部統制 内部統制については、法人の長によるマネジメントを強化するための有効な手段の一つであることから、「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について（平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知）や他法人の取組等を参考にしつつ、必要な取組を推進するものとする。各種の規程を整備することはもとより、これらの仕組みが確実に機能を発揮した上で組織及び業務の運営がなされるよう、 （１）法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを継続。 （２）法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用。 （３）計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。等の具体的な取組を法人の長のリーダーシップの下で、日常的に進めていくものとする。 2. 情報管理 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。 特に、多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、研究所においてソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。 また、特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）」（個人情報保護委員会、平成 26 年 12 月 18 日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施していく。	（８）内部統制 中期目標で示された内部統制の充実に向けた目標を実現するため、以下の方策を実行する。 (a) 法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを継続する。 (b) 法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用する。 (c) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。 (d) 計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。 （９）情報管理 中期目標で示された情報管理に関する目標を実現するため、以下の方策を実行する。 (a) 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。 (b) 多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、ソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。 (c) 特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）」（個人情報保護委員会、平成 26 年 12 月 18 日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施していく。	（８）内部統制 (a) 法人のミッションや長の指示が確実に全役職員に伝達される仕組みを継続する。 (b) 法人のマネジメント上必要なデータを組織内で収集・共有し、法人の長に伝達した上で、組織・業務運営において活用する。 (c) 予算の執行状況について、四半期毎に理事長がチェックし、運営会議に諮る。 (d) 計画・実施・フォローアップ監査・改善という一連の PDCA を適切に実施するとともに、役職員に対する研修を行う。 （９）情報管理 (a) 適正な業務運営及び国民からの信頼を確保する観点から、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）」及び「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」に基づき、適切な対応をとるとともに、職員への周知徹底を行う。 (b) 多様化・凶悪化するサイバー攻撃に対しては、「独立行政法人等の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針」（総務省行政管理局長通知）や内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）の方針等を踏まえて、政府や関係機関等と脅威情報を共有しつつ、ソフトとハードウェア両面でのセキュリティ対策を継続する。 (c) 特定個人情報の取扱いに関しても、「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン（行政機関等編）」（個人情報保護委員会、平成 26 年 12 月 18 日）に基づき、研究所が定める基本方針に沿った安全管理措置を着実に実施していく。